

令和7年度

児童相談所業務概要

沖 縄 県

子どもの権利、虐待対応の援助理念及び援助に対する基本姿勢（令和5年12月/中央・コザ児相）

（子どもの権利）

全ての子どもは、適切に養育されること、能力が十分に発揮されること、虐待から守られること、自己の意見を表明することその他の個人としてその尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有する。

（理念）

- 1 子どもの権利が保障され、個人としての尊厳が重んぜられるとともに、その最善の利益が考慮されなければならない。
- 2 虐待は、子どもの権利を著しく侵害し、心身の健やかな成長に重大な影響を与えるものであるとの認識の下、社会全体での防止が図られなければならない。
- 3 子どもを虐待から守るに当たっては、子どもの生命を保護することが最も優先されなければならない。

（私たちの援助に対する基本姿勢）

- 1 私たちは、子どもの権利を守ります。
- 2 私たちは、子どもの安心と安全の確保を最優先します。
- 3 私たちは、迅速な対応を行います。
- 4 私たちは、組織的な対応を行います。
- 5 私たちは、カウンセリングマインドを持って対応します。
- 6 私たちは、関係機関の連携により援助します。
- 7 私たちは、家族の構造的問題という視点から保護者の援助を行います。
- 8 私たちは、秘密を厳守します。
- 9 私たちは、常に専門性の向上に努めます。

児童憲章（昭和26年5月5日）

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。

一 すべての児童は、心身ともに、健やかにうまれ、育てられ、その生活を保障される。

二 すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもつて育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。

三 すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害からまもられる。

四 すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果たすように、みちびかれる。

五 すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情がつちかわれる。

六 すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整つた教育の施設を用意される。

七 すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。

八 すべての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また、児童としての生活がさまたげられないように、十分に保護される。

九 すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、わるい環境からまもられる。

十 すべての児童は、虐待、酷使、放任その他不当な取扱からまもられる。あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。

十一 すべての児童は、身体が不自由な場合、または精神の機能が不充分な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる。

十二 すべての児童は、愛とまことによつて結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。

児童福祉法（昭和22年12月12日法律第164号）抜粋

第一章 総則

〔児童の権利〕

第一条 全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのつとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する。

〔国民等の責務〕

第二条 全て国民は、児童が良好な環境において生まれ、かつ、社会のあらゆる分野において、児童の年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され、心身ともに健やかに育成されるよう努めなければならない。

②児童の保護者は、児童を心身ともに健やかに育成することについて第一義的責任を負う。

③国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う。

〔福祉の保障の原理〕

第三条 前二条に規定するところは、児童の福祉を保障するための原理であり、この原理は、すべて児童に関する法令の施行にあたつて、常に尊重されなければならない。

目 次

第1章 児童相談所の概要

1 管轄区域図	
(1)管内区域の状況	1
表 1-1 管内の人囗・世帯及び関係機関等の状況(中央児童相談所)	2
表 1-2 管内の人囗・世帯及び関係機関等の状況(コザ児童相談所)	3
2 機構と職員配置状況 (中央児童相談所)	4
(コザ児童相談所)	5
3 法的業務内容	6
4 相談の種類及び主な内容	7
5 相談業務の流れと仕組み	8
6 児童相談所と関係機関との連携図	9
7 市町村・児童相談所における相談援助活動系統図	10

第2章 令和6年度業務実績

1 相談業務の概要	
図 1 年度別相談受付件数の推移(令和2~6年度)	11
図 2 令和6年度相談種別受付状況	12
表 2 令和6年度相談種別受付状況	〃
表 3 相談種別・受付件数の年度別推移(令和2~6年度)	13
表 4-1 相談種別・年齢別・受付状況(県計)	14
表 4-2 相談種別・年齢別・受付状況(中央児相)	15
表 4-3 相談種別・年齢別・受付状況(コザ児相)	16
表 5-1 相談種別・市町村別・受付状況(中央児相受付)	17
表 5-2 相談種別・市町村別・受付状況(コザ児相受付)	18
表 6-1 相談種別・市町村別・受付状況(市町村受付・中央管内)	19
表 6-2 相談種別・市町村別・受付状況(市町村受付・コザ管内)	20
表 7-1 相談種別・処理状況(県計)	21
表 7-2 相談種別・処理状況(中央児相)	22
表 7-3 相談種別・処理状況(コザ児相)	23
表 8 施設別措置・解除、里親委託状況	24
2 相談種別の取扱い状況	
(1) 養護相談の状況	
図 3、表 9 養護相談受付件数の年度別推移	25
表 10 養護相談理由別・処理件数	26

(2) 児童虐待の状況	
図 4 虐待ケース件数と伸び率	27
表 11 児童虐待件数と伸び率(平成9～令和6年度)	〃
図 5 虐待種別相談内訳	28
表 12 虐待種別相談内訳	〃
図 6 主たる虐待者	〃
表 13 主たる虐待者	〃
表 14 虐待の相談経路	29
表 15 処理内訳	〃
表 16 施設入所の内訳	〃
図 7 被虐待児童の年齢・相談種別(県計)	30
表 17 被虐待児童の年齢・相談種別(年齢段階別)	〃
表 18 被虐待児童の年齢・相談種別(年齢詳細)	31
表 19 立入調査・警察官の同行	〃
表 20 知事勧告・家庭裁判所勧告	〃
表 21 親権、後見人関係	〃
表 22 出頭・臨検・捜索	〃
表 23 児童虐待処理件数の推移(平成23～令和6年度)	32
表 24 虐待の相談経路(令和2～6年度)	〃
表 25 虐待種別相談内訳(令和2～6年度)	〃
表 26 主たる虐待者(令和2～6年度)	〃
表 27 虐待相談の処理内訳(令和2～6年度)	〃
表 28 法的権限行使状況(令和2～6年度)	〃
(3) 非行(ぐ犯・触法)相談の状況	
図 8、表 29 非行(ぐ犯・触法)相談受付件数の年度別推移	33
(4) 障害相談の状況	
図 9、表 30 障害相談受付件数の年度別推移(令和2～6年度)	34
(5) 育成相談の状況	
図 10、表 31 育成相談受付件数の年度別推移(令和2～6年度)	35
3 調査・判定の状況	
表 32 児童相談所における調査・診断および心理療法・カウンセリング等	36
表 33 療育手帳判定処理件数の推移	37
4 里親の状況	
表 34 登録里親・委託児童状況	38
表 35 里親委託児童の年齢別・委託期間別状況	39
表 36 里親委託児童及び解除児童	40
表 37 養子縁組の年度別推移	〃

5 一時保護の状況	
一時保護について	41
(1) 一時保護の状況	
図 11 新規保護の年度別推移(令和2～6年度)	42
図 12 相談種別新規保護の年度別推移(令和2～6年度)	〃
表 38 一時保護の相談種別・年度別推移(令和2～6年度)	43
表 39 年度別保護状況(令和2～6年度)	〃
図 13 年齢段階別保護の構成比	〃
表 40 年齢段階別・相談種別保護の状況	44
表 41 理由別に見た通所の状況	〃
(2) 一時保護委託の状況	
図 14 一時保護委託の状況	45
表 42 一時保護委託人数の相談種別・年度別推移(令和2～6年度)	〃
表 43 年度別・一時保護委託状況(令和2～6年度)	46
図 15 年齢階級別・一時保護委託の構成比	〃
表 44 年齢階層別・相談種別、一時保護委託	〃
表 45 相談種別・一時保護委託	47
表 46 相談種別・一時保護委託解除の理由	〃
6 市町村・関係機関等への支援状況	
(1) 要保護児童対策地域協議会設置状況	49
(2) 要保護児童対策地域協議会	〃
(3) おきなわ子どもを守るネットワーク(沖縄県要保護児童対策協議会)等の実施状況	50
(4) 関係機関への啓蒙・啓発活動等	51
7 子ども虐待ホットラインの状況	
表 1 令和6年度相談受付件数の月別状況	53
表 2 児童に関する相談受付件数	〃
図 16 児童に関する相談受付状況	〃
表 3 虐待種類別相談件数	54
表 4 経路別相談件数	〃
表 5 対象児童年齢別相談件数	〃
表 6 対象児童の居住地域別相談件数	〃
【参考資料】	
児童相談所の沿革	55
児童相談所の所在地	65

第1章 児童相談所の概要

第1章 児童相談所の概要

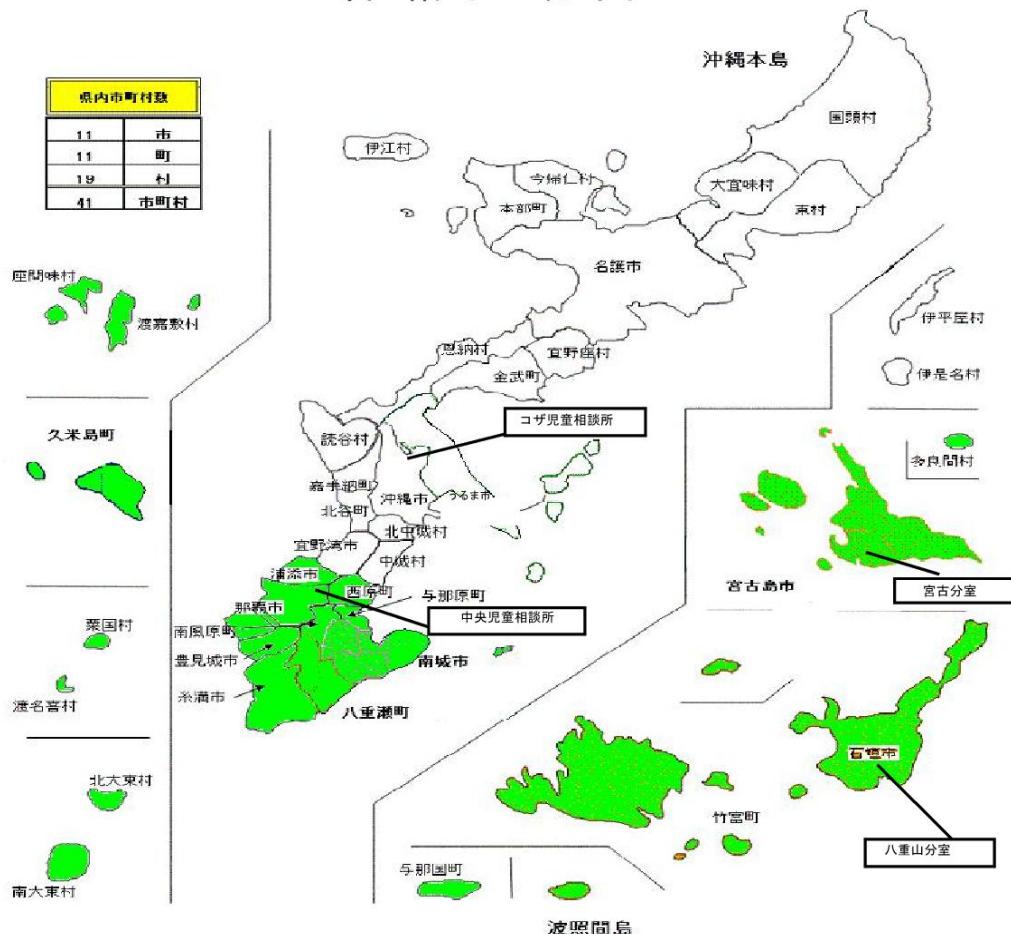
1 管轄区域図

中央児童相談所の管轄区域は、全県41市町村のうち黒地部分の21市町村(7市7町7村)で、そのうち2市3町7村が離島です。

コザ児童相談所の管轄区域は、白地部分の中部地区及び北部地区の20市町村(4市4町12村)によって構成され3村が離島です。

児童相談所	所在地	電話番号等	管轄市町村
中央児童相談所	〒903-0804 那覇市首里 石嶺町4-404-2	TEL:098-886-2900 FAX:098-886-6531	那覇市、浦添市、豊見城市、糸満市、南城市、西原町、南風原町、八重瀬町、与那原町、久米島町、座間味村、渡嘉敷村、渡名喜村、粟国村、南大東村、北大東村
(八重山分室)	〒907-0002 石垣市真栄里438-1 (八重山合同庁舎1F)	TEL:0980-88-7801 FAX:0980-83-5949	石垣市、竹富町、与那国町
(宮古分室)	〒906-0012 宮古島市平良字西里 1125 (宮古福祉事務所内)	TEL:0980-75-6505 FAX:0980-73-2131	宮古島市、多良間村
コザ児童相談所	〒904-2143 沖縄市知花6-34-6	TEL:098-937-0859 FAX:098-938-7288	沖縄市、宜野湾市、うるま市、名護市、北谷町、嘉手納町、金武町、本部町、中城村、北中城村、読谷村、恩納村、宜野座村、今帰仁村、東村、大宜味村、国頭村、伊江村、伊是名村、伊平屋村

管轄区域図



(1) 管内区域の状況

表1-1 管内の人口・世帯及び関係機関等の状況

中央児相(令和7年4月1日現在)

区分 市町村別	人 口	世 帯 数	20 歳未 満人 口	児 童 委 員	主 任 児 童 委 員	保 育 立 所立	公 立 ・ 私 立	認 定 こ ど も	幼 稚 ・ 私 立	小 学 校	中 学 校	高 校	特 別 支 援 学 校	福 祉 事 務 所	保 健 所	警 察 署	家庭 裁 判 所 〔支 部 〕	児 童 福 祉 施 設
	(市部)	695,077	318,381	145,071	783	67	174	109	28	111	63	31	9	9	3	6	3	12
那霸市	308,989	150,040	58,728	343	28	68	45	4	36	20	13	2	1	1	1	1	3	
石垣市	46,973	23,142	10,197	53	4	19	9	10	20	9	4	1	2	1	1	1	1	
浦添市	115,072	50,080	24,961	81	7	20	15	0	11	6	6	4	1	0	1	0	1	
糸満市	60,750	24,787	14,044	75	6	13	16	1	11	7	2	1	1	0	1	0	4	
豊見城市	64,681	26,041	16,037	60	5	13	11	1	8	4	3	0	1	0	1	0	0	
宮古島市	52,410	26,367	10,363	102	10	24	6	11	16	11	3	1	2	1	1	1	2	
南城市	46,202	17,924	10,741	69	7	17	7	1	9	6	0	0	1	0	0	0	1	
(中頭郡)	34,922	14,555	7,598	51	4	10	4	1	5	3	1	1	0	0	0	0	0	
西原町	34,922	14,555	7,598	51	4	10	4	1	5	3	1	1	0	0	0	0	0	
(島尻郡)	103,804	42,073	25,503	136	16	44	6	16	25	16	7	4	1	1	1	0	2	
与那原町	19,398	8,453	4,657	25	2	8	0	3	2	1	1	0	0	0	1	0	1	
南風原町	41,297	16,010	10,434	45	3	16	1	4	4	3	2	2	1	1	0	0	1	
渡嘉敷村	614	354	114	2	1	1	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	
座間味村	811	463	140	3	1	0	0	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	
栗国村	653	384	90	2	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
渡名喜村	275	242	25	0	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
南大東村	1,241	710	234	3	2	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
北大東村	552	353	87	2	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
久米島町	6,489	3,249	1,333	11	1	4	0	2	6	2	1	0	0	0	0	0	0	
八重瀬町	32,474	11,855	8,389	43	3	15	4	0	4	2	3	2	0	0	0	0	0	
(宮古郡)	1,014	491	174	2	2	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
多良間村	1,014	491	174	2	2	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
(八重山郡)	5,365	2,974	1,089	22	4	1	0	6	13	11	0	0	0	0	0	0	0	
竹富町	3,732	2,141	794	16	2	0	0	3	10	9	0	0	0	0	0	0	0	
与那国町	1,633	833	295	6	2	1	0	3	3	2	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	840,182	378,474	179,435	994	93	230	119	52	155	94	39	14	10	4	7	3	14	

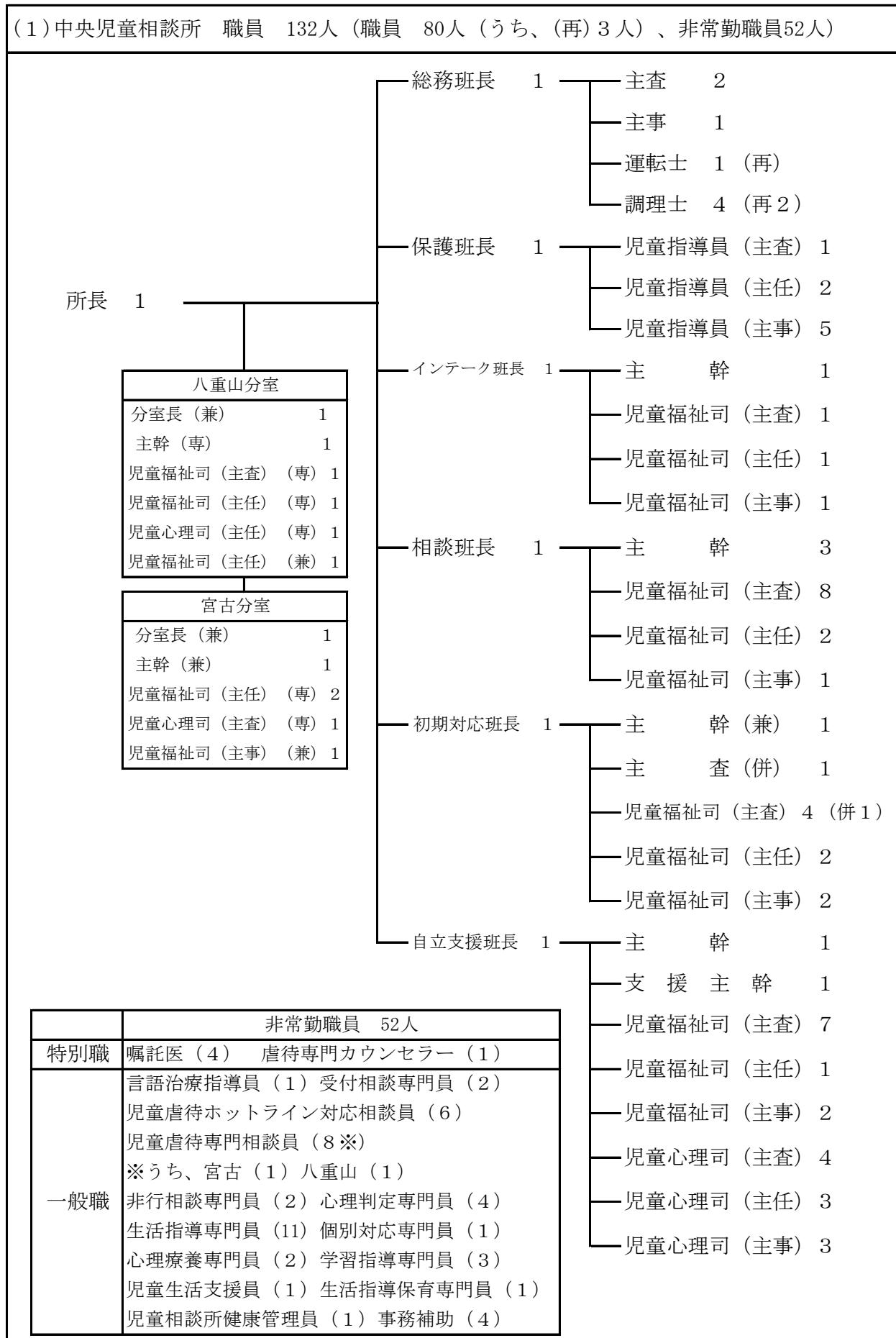
表1-2 管内の人口・世帯及び関係機関等の状況

コザ児相(令和7年4月1日現在)

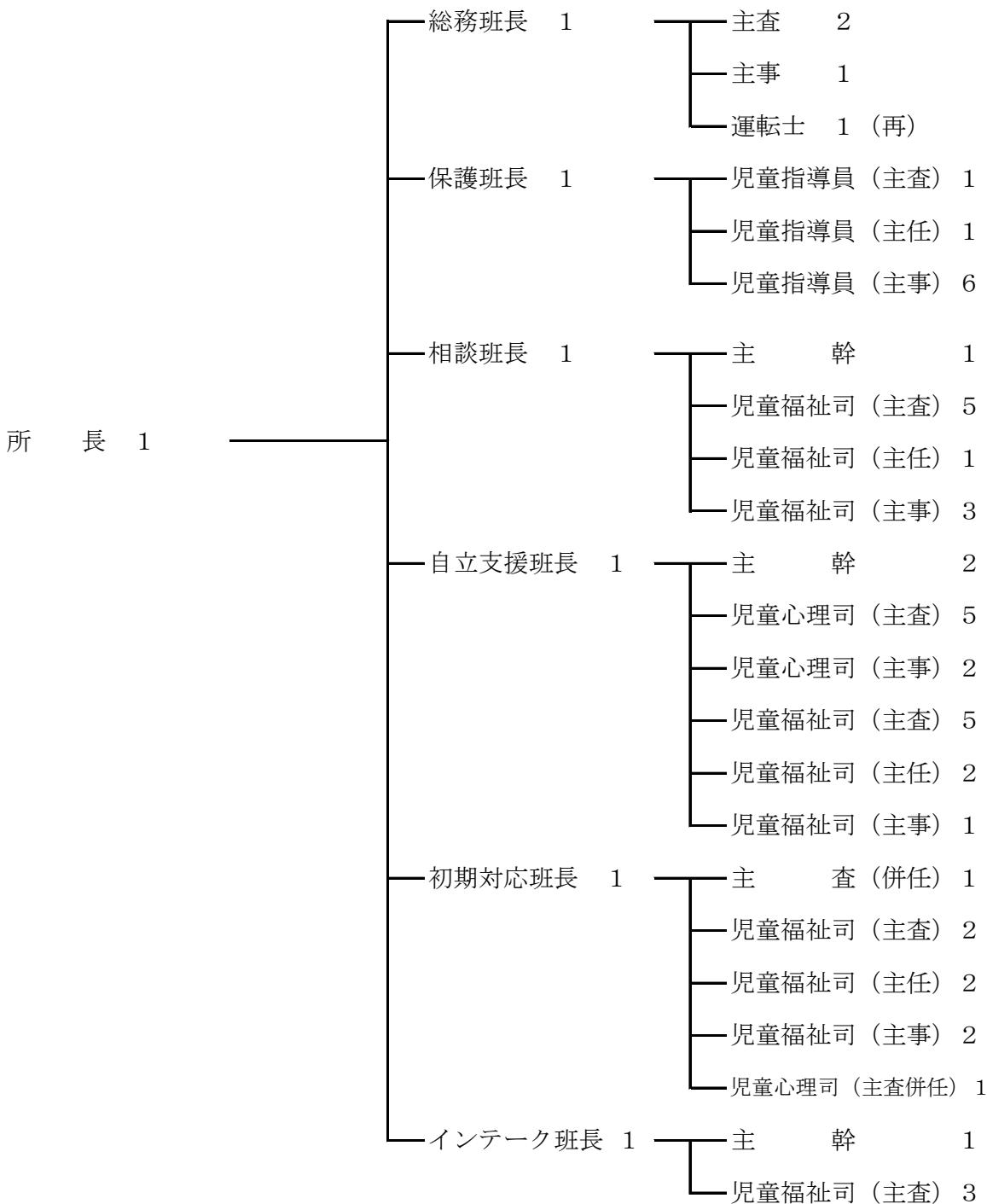
区分 市町村別	人 口	世 帯 数	2 0 歳 未 満 人 口	児 童 委 員	主 任 児 童 委 員	育 公 立 ・ 私 立	認 定 こ ど も	稚 公 立 ・ 私 立	小 学 校	中 学 校	高 校	特 別 支 援 学 校	福 祉 事 務 所	保 健 所	警 察	家 庭 裁 判 所 「 支 部 」	児 童 福 祉 施 設
	市 部	(市 部)	193,556	95,566	451	36	127	38	43	59	36	23	6	6	2	5	2
名護市	64,254	30,342	14,673	73	7	27	8	10	14	10	6	2	2	1	1	1	3
沖縄市	141,085	63,940	30,878	144	16	52	4	18	16	9	6	2	2	1	1	1	2
宜野湾市	99,927	46,629	22,003	109	7	16	2	10	10	5	4	0	1	0	1	0	0
うるま市	127,200	52,645	28,012	125	6	32	24	5	19	12	7	2	1	0	2	0	0
(国頭郡)	61,830	28,359	12,255	139	16	21	9	16	29	12	5	0	0	0	1	0	1
国頭村	4,312	2,036	728	17	2	0	1	0	5	1	0	0	0	0	0	0	0
大宜味村	2,933	1,333	406	16	2	0	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0
東村	1,542	755	269	5	2	1	0	2	3	1	0	0	0	0	0	0	0
今帰仁村	8,704	3,746	1,721	21	1	3	1	0	3	1	1	0	0	0	0	0	0
本部町	12,259	5,654	2,299	25	2	6	0	4	5	4	2	0	0	0	1	0	0
恩納村	11,259	5,504	1,977	12	1	5	0	4	4	1	0	0	0	0	0	0	0
宜野座村	6,187	2,525	1,612	9	2	3	0	3	3	1	1	0	0	0	0	0	0
金武町	10,827	4,941	2,501	23	2	1	6	1	3	1	0	0	0	0	0	0	1
伊江村	3,807	1,865	742	11	2	2	0	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0
(中頭郡)	124,385	51,573	28,469	180	12	26	9	14	17	7	4	2	0	0	1	0	0
読谷村	41,919	17,154	9,371	65	5	10	0	7	5	2	1	0	0	0	0	0	0
嘉手納町	12,980	5,196	2,905	19	1	4	1	3	2	1	1	0	0	0	1	0	0
北谷町	28,515	12,704	6,778	41	2	8	0	4	4	2	1	0	0	0	0	0	0
北中城村	18,115	6,959	3,948	26	2	2	3	0	3	1	1	2	0	0	0	0	0
中城村	22,856	9,560	5,467	29	2	2	5	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0
(島尻郡)	2,277	1,166	465	10	3	2	0	2	3	3	0	0	0	0	0	0	0
伊平屋村	1,101	559	235	5	1	1	0	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0
伊是名村	1,176	607	230	5	2	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
合 計	620,958	274,654	136,755	780	67	176	56	75	108	58	32	8	6	2	7	2	6
県合計	1,461,140	653,128	316,190	1,774	160	406	175	127	263	152	71	22	16	6	14	5	20

- 1 人口、世帯数は沖縄県企画部統計課「沖縄県人口（令和6年4月1日）」による。
- 2 20歳未満人口は沖縄県市町村課「住民基本台帳（令和7年4月1日現在）」より20歳未満の人口。
- 3 児童委員数、主任児童委員数は、沖縄県生活福祉部福祉政策課資料（令和7年4月1日現在）による。
- 4 学校（幼、小、高、特別支援学校）数は、沖縄県教育委員会「学校一覧（令和7年4月1日）」による。
- 認定こども園は幼保連携型認定こども園数、公立・私立幼稚園は幼稚園・幼稚園型認定こども園数を参照。
- 5 公立・私立保育所、児童福祉施設は沖縄県社会福祉協議会「県内社会福祉施設等名簿」による。
ただし、児童館等を除く、乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設、国立病院機構のみの数（令和6年4月現在）。

2 機構と職員配置状況 (令和7年4月1日現在)



(2) コザ児童相談所 職員90人（正職員54人、一般任期付職員4人、非常勤職員等32人）



非常勤職員 32人			
特別職 6人		一般職26人	
嘱託医 (小児科)	2	児童虐待相談専門員	3
嘱託医 (精神科)	2	非行相談専門員	2
虐待専門カウンセラー	2	心理判定専門員	1
		受付相談専門員	2
		事務補助	3
		心理療法専門員	2
		學習指導専門員	3
		生活指導専門員	8
		生活指導保育専門員	1
		健康管理員	1

3 法的業務内容

児童相談所は、各都道府県、指定都市にその設置が義務付けられています（児童福祉法第12条）。児童相談所は相談援助活動の理念を実現するため、児童家庭相談に関する一義的な相談窓口である市町村との適切な役割分担・連携を図りつつ、次の機能等を十分に発揮、活用し、その任務を果たしていく必要があります。

【市町村に対する援助機能】

市町村による児童家庭相談への対応について、市町村相互間の連絡調整、市町村に対する情報の提供その他必要な援助を行う機能。

【相談機能】

子どもに関する家庭その他からの相談のうち専門的な知識及び技術を必要とするものについて、必要に応じて子どもの家庭、地域状況、生活歴や発達、性格、行動等について専門的な角度から総合的に調査、各種診断、判定等を行い、それに基づいて援助方針を定め、自ら又は関係機関等を活用し一貫した子どもの援助を行う機能。

【一時保護機能】

必要に応じて子どもを家庭から離して一時保護する機能。

【措置機能】

子ども又はその保護者を児童福祉司、児童委員（主任児童員を含む。以下同じ。）、児童家庭支援センター等に指導させ、又は子どもを児童福祉施設、指定医療機関に入所させ、又は里親に委託する等の機能。

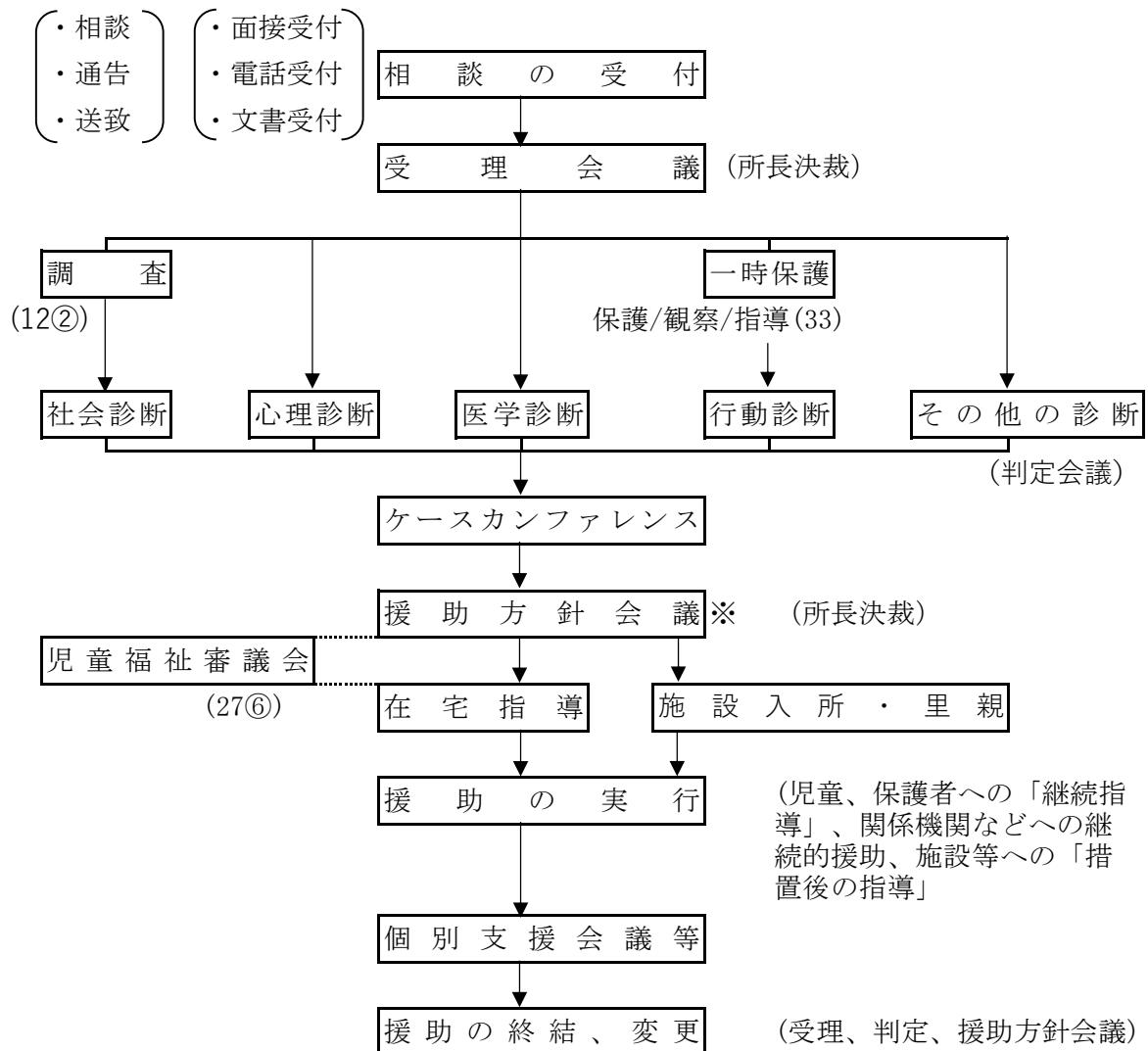
4 相談の種類及び主な内容

児童相談所は、18歳に満たないすべての児童を対象とし、福祉や健全育成に関する以下の相談に応じます。必要に応じて他の関係機関を紹介することもあります。

養護相談	1 養護相談	父又は母等保護者の家出、失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役等による養育困難児、棄児、迷子、虐待を受けた子ども、親権を喪失した親の子、後見人を持たぬ児童等環境的問題を有する子ども、養子縁組に関する相談
保健相談	2 保健相談	未熟児、虚弱児、内部機能障害、小児喘息、その他の疾患（精神疾患を含む）等を有する子どもに関する相談
	3 肢体不自由相談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談
	4 視聴覚障害相談	盲（弱視を含む）、ろう（難聴を含む）等視聴覚障害児に関する相談
障害相談	5 言語発達障害等相談	構音障害、吃音、失語等音声や言語の機能障害をもつ子ども、言語発達遅滞、学習障害や注意欠陥多動性障害等、発達障害を有する子ども等に関する相談。 (ことばの遅れの原因が知的障害、自閉症、しつけ上の問題等他の相談種別に分類される場合はそれぞれのところに入れる。)
	6 重症心身障害相談	重症心身障害児に関する相談
	7 知的障害相談	知的障害児に関する相談
	8 自閉症等相談	自閉症若しくは自閉症同様の症状を呈するアスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害等の児童に関する相談
非行相談	9 ぐ犯等相談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のぐ犯行為若しくは飲酒、喫煙などの問題行動のある子ども、警察署からぐ犯少年として通告のあった子ども、又は触法行為があつたと思料されても警察署から法第25条による通告のない子どもに関する相談。
	10 触法行為等相談	触法行為があつたとして警察署から法第25条による通告のあった子ども、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった子どもに関する相談。 (受け付けた時には通告がなくとも調査の結果、通告が予定されている子どもに関する相談についてもそれに該当する。)
育成相談	11 性格行動相談	子どもの人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、生活習慣の著しい逸脱等性格もしくは行動上の問題を有する子どもに関する相談
	12 不登校相談	学校及び幼稚園及び保育所に在籍中で、登校（園）していない状態にある子どもに関する相談。非行や精神疾患、養護問題が主である場合等はそれぞれのところに分類する。
	13 適正相談	進学適正、職業適性、学業不振等に関する相談
	14 育児・しつけ相談	家庭内における幼児のしつけ、子どもの性教育、遊び等に関する相談
	15 その他の相談	1～14のいずれにも該当しない相談

5 相談業務の流れと仕組み

児童相談所における相談援助活動の流れを示すと次のようになります。（数字は児童福祉法の該当条項等）

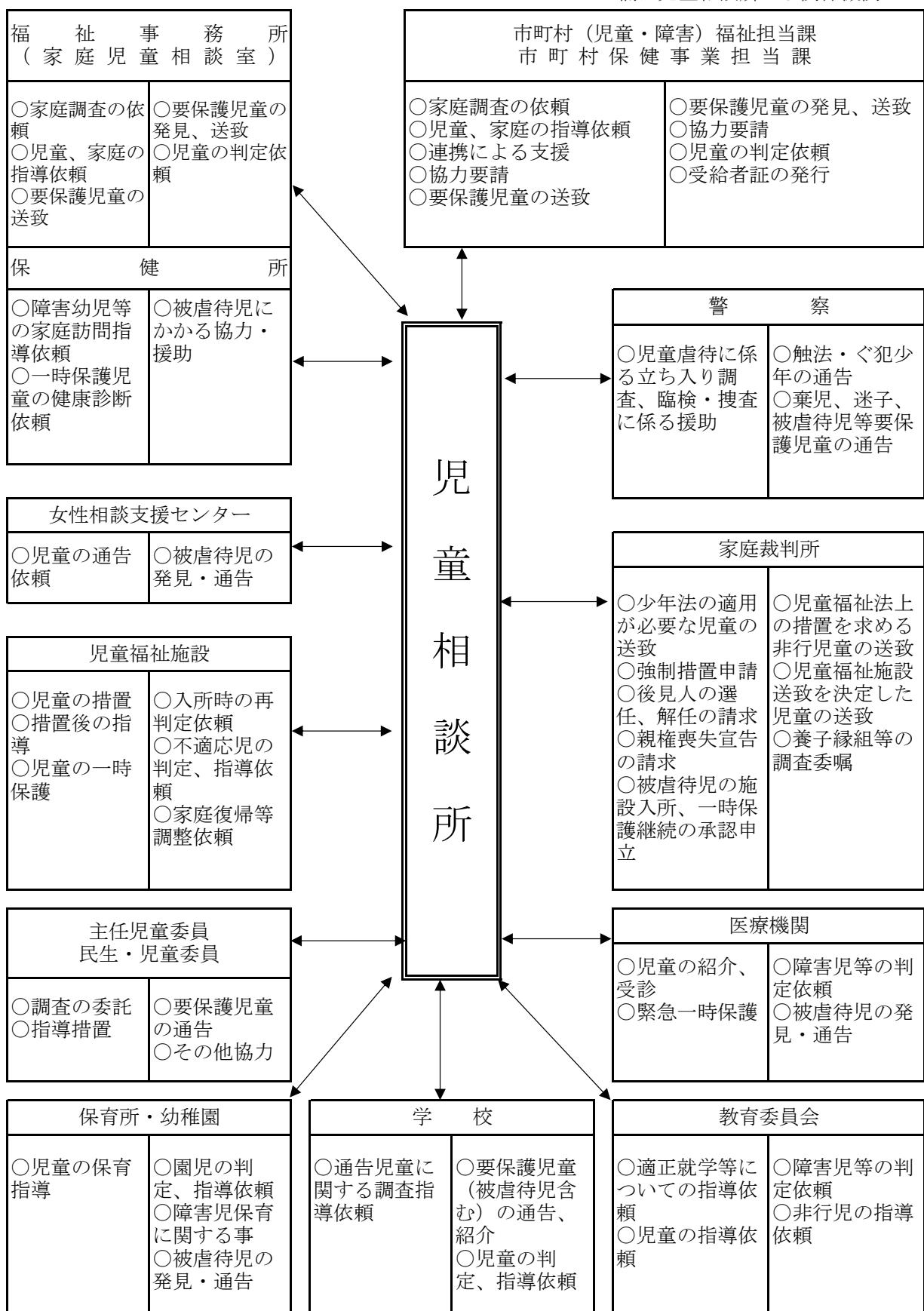


※ 援助の種類

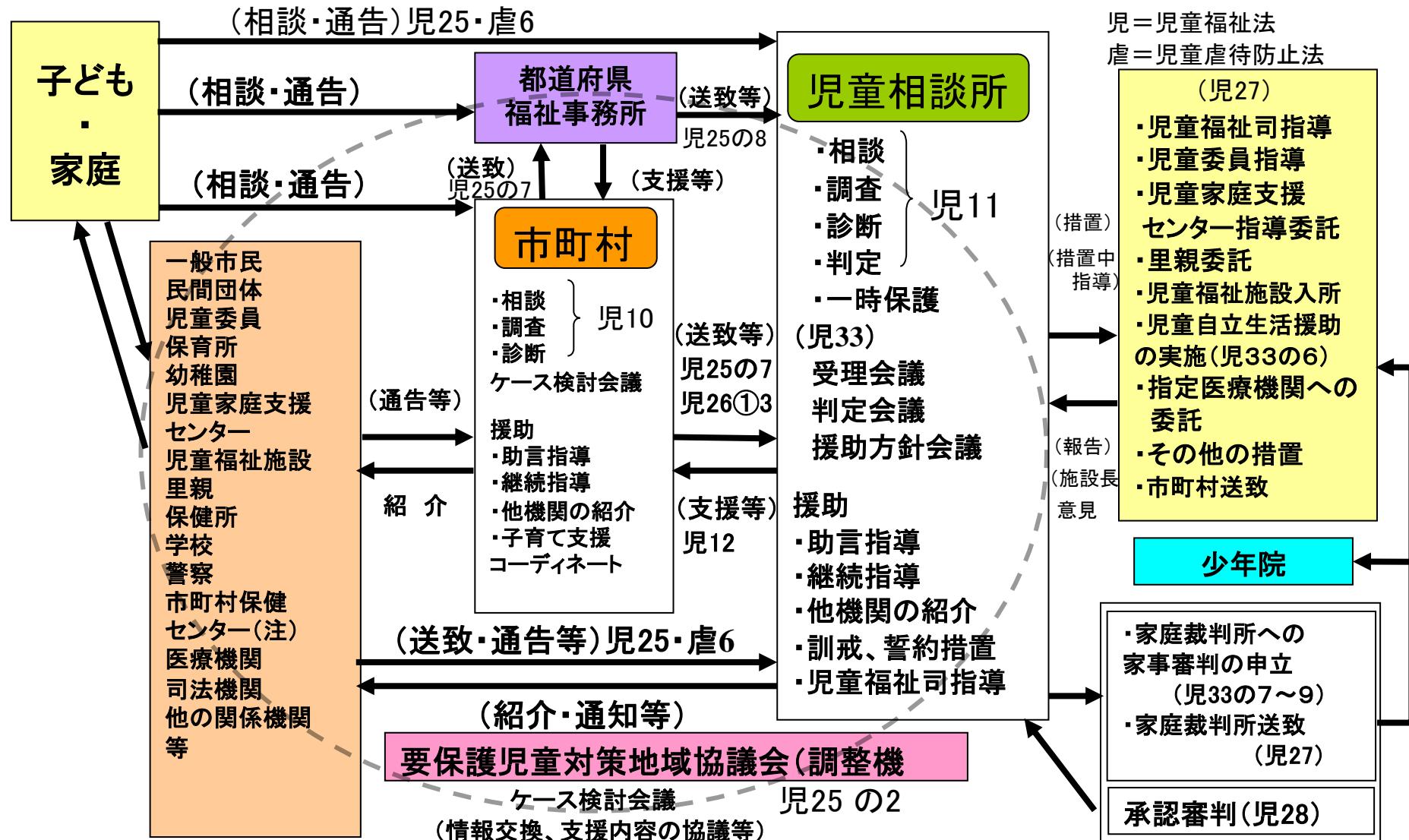
援助	
1 在宅指導等 (1)措置によらない指導(12②) ア 助言指導 イ 繼続指導 ウ 他機関あっせん (2)措置による指導 ア 児童福祉司指導(26①Ⅱ、27①Ⅱ) イ 児童委員指導(26①Ⅱ、27①Ⅱ) ウ 市町村指導(26①Ⅱ、27①Ⅱ) エ 児童家庭支援センター指導 (26①Ⅱ、27①Ⅱ) オ 知的障害者福祉司・社会福祉主事指導 (27①Ⅱ) カ 障害児相談支援事業を行う者の指導 (26①Ⅱ、27①Ⅱ) キ 指導の委託(26①Ⅱ、27①Ⅱ) (3)訓戒・誓約措置(27①Ⅰ)	2 児童福祉施設入所措置(27①Ⅲ) 指定発達支援医療機関委託(27②) 3 里親、小規模住居型児童養育事業委託措置 (27①Ⅲ) 4 児童自立生活援助の実施(33の6①) 5 市町村への事案送致(26①Ⅳ、63の4・5) 県知事、市町村報告・通知 (26①Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ・Ⅷ) 6 家庭裁判所送致(27①Ⅳ、27の3) 7 家庭裁判所への家事審判の申立て (1)施設入所の承認(28①②) (2)親権喪失等の審判の請求又は取り消しの請求 (33の7) (3)未成年後見人選任の請求(33の8) (4)未成年後見人解任の請求(33の9)

6 児童相談所と関係機関との連携図

右欄は関係機関から児童相談所へ
左欄は児童相談所から関係機関へ



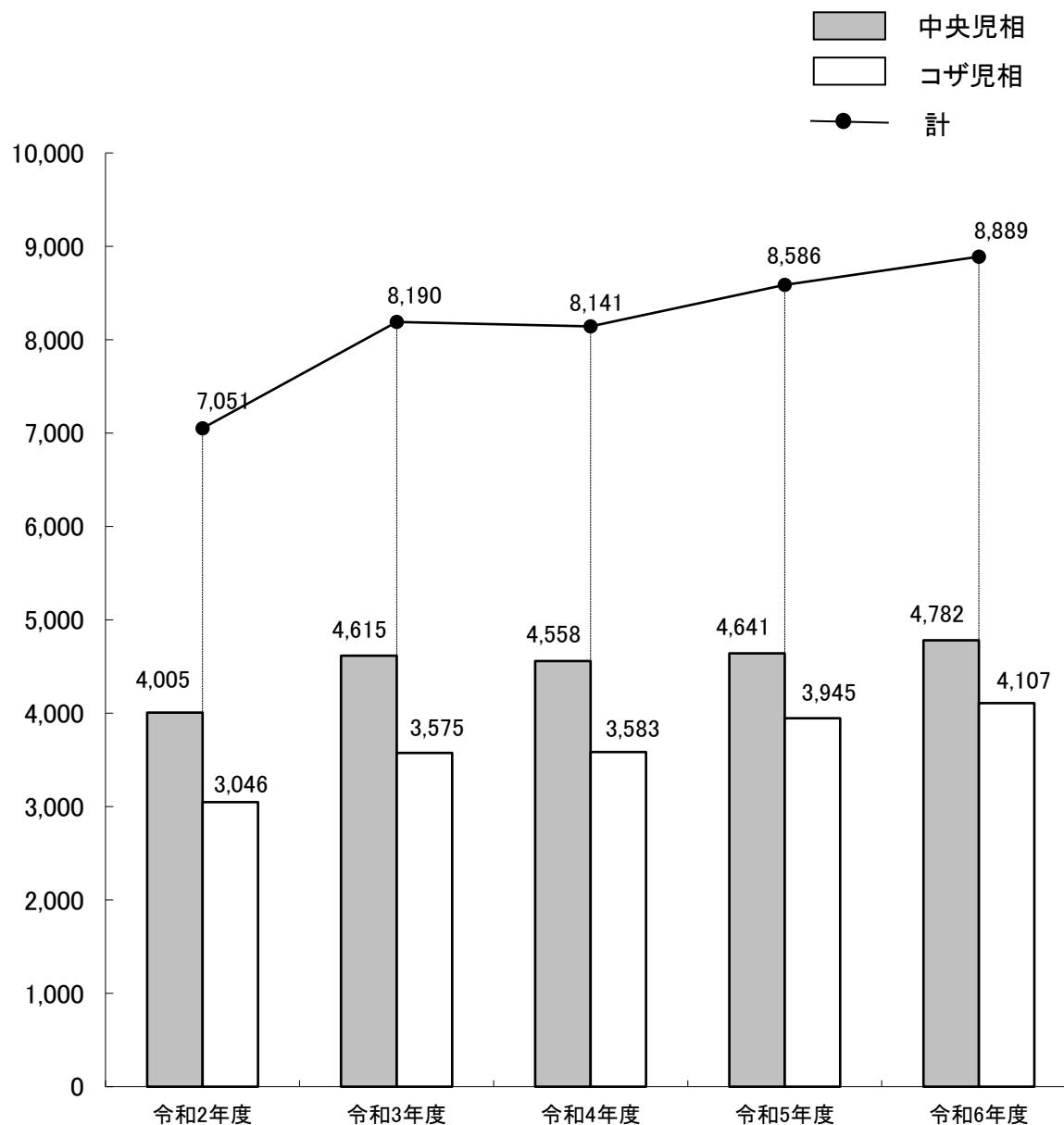
7 市町村・児童相談所における相談援助活動系統



第2章 令和6年度業務実績

1 相談業務の概要

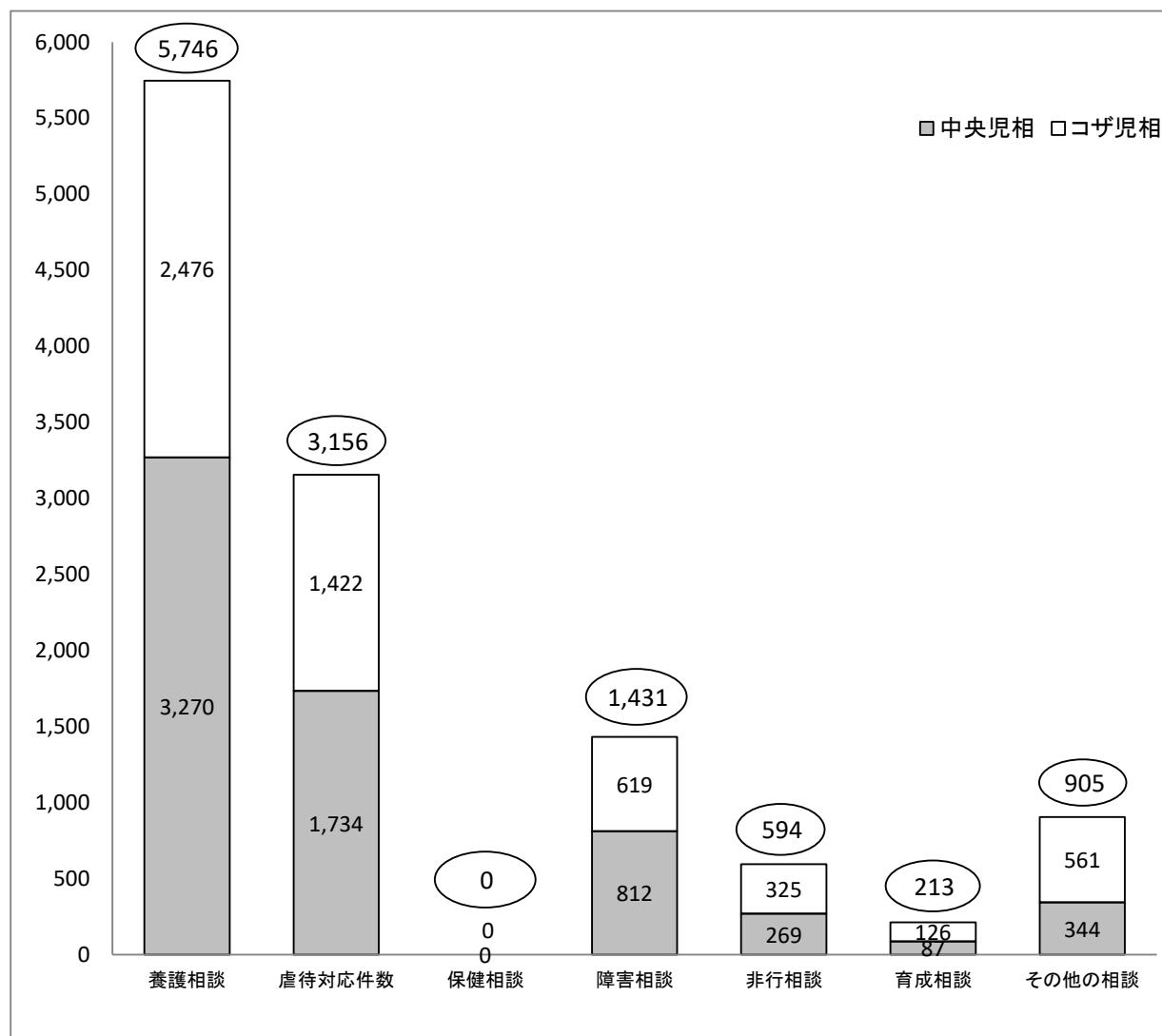
図1 年度別相談受付件数の推移



	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中央児相	4,005	4,615	4,558	4,641	4,782
コザ児相	3,046	3,575	3,583	3,945	4,107
計	7,051	8,190	8,141	8,586	8,889

(1) 相談種別受付状況

図2 令和6年度 相談種別受付状況



※「他の相談」とは「保健相談」及び他のいずれにも該当しない相談です。

※ 障害相談には重度加算判定も含まれます。

表2 令和6年度相談種別受付状況(全国との比較)

(件)

種別 項目	養護相談	保健相談	障害相談	非行相談	育成相談	その他	計
沖縄 (令和6年度)	5,746 (65.9%)	0 (0.0%)	1,431 (16.4%)	594 (6.8%)	213 (2.4%)	729 (8.1%)	8,713 (100.0%)
全国 (令和6年度)	300,814 (51.3%)	1,045 (0.2%)	197,307 (33.7%)	13,808 (2.4%)	41,456 (7.1%)	31,504 (5.4%)	585,934 (100.0%)

表3 相談種類別・受付件数の年度別推移

年度別	相談種類別	養護相談件数	虐待相談件数	障害相談					非行相談		育成相談				その他の相談	計	
				保健相談	相肢害	障視聽	障重・相心	知的障害相談	発達障害相談	ぐ犯相談	触法行為相談	性格行動相談	不登校相談	適性相談	しつけ相談		
令和2年度	中央	2,661	1,125	0	4	1	13	734	0	71	43	65	9	13	4	387	4,005
	コザ	1,834	710	0	0	0	3	570	4	86	87	76	11	4	14	357	3,046
	計	4,495	1,835	0	4	1	16	1,304	4	157	130	141	20	17	18	744	7,051
令和3年度	中央	2,911	1,485	2	1	0	4	785	2	107	83	85	10	56	23	546	4,615
	コザ	2,379	1,024	3	0	0	4	583	3	77	119	30	16	3	19	339	3,575
	計	5,290	2,509	5	1	0	8	1,368	5	184	202	115	26	59	42	885	8,190
令和4年度	中央	3,068	1,465	0	3	0	4	827	0	104	77	97	21	1	14	342	4,558
	コザ	2,278	1,120	3	0	0	9	546	3	89	91	68	6	0	20	470	3,583
	計	5,346	2,585	3	3	0	13	1,373	3	193	168	165	27	1	34	812	8,141
令和5年度	中央	3,172	1,790	1	2	0	4	771	4	123	116	95	2	2	1	348	4,641
	コザ	2,631	1,310	1	1	0	1	608	2	120	88	74	20	0	18	381	3,945
	計	5,803	3,100	2	3	0	5	1,379	6	243	204	169	22	2	19	729	8,586
令和6年度	中央	3,270	1,734	0	1	0	3	808	0	129	140	78	4	0	5	344	4,782
	コザ	2,476	1,054	0	1	0	2	613	3	143	182	91	16	0	19	561	4,107
	計	5,746	2,788	0	2	0	5	1,421	3	272	322	169	20	0	24	905	8,889

表4-1 相談種別・年齢別・受付状況

県 計(令和6年度)

相談内容別	養護相談	保健相談	障害相談						非行相談			育成相談				その他の相談	計			
			肢体不自由相談	視覚・言語相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	小計	ぐみ相談	触法行為相談	小計	性格行動相談	不登校相談	適性相談	しつけ相談					
年齢別																				
就学前期	0歳	470	209	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	86	557			
	1	354	206	0	0	0	17	0	17	0	0	0	0	0	1	1	30	402		
	2	338	208	0	0	0	36	0	36	0	0	0	0	0	2	2	34	410		
	3	363	208	0	0	0	75	0	75	0	0	0	1	0	0	2	3	34	475	
	4	311	193	0	0	0	87	0	87	0	0	0	0	0	1	1	23	422		
	5	294	168	0	0	0	125	0	125	0	0	0	0	0	3	3	18	440		
	6	320	190	0	0	0	110	0	110	1	0	1	2	0	0	0	2	24	457	
	小計	2,450	1,382	0	0	0	451	0	451	1	0	1	3	0	0	9	12	249	3,163	
小学校期	7	321	184	0	1	0	1	108	0	110	4	1	5	3	0	0	1	4	34	474
	8	307	196	0	0	0	1	92	0	93	3	2	5	1	1	0	1	3	45	453
	9	372	217	0	0	0	0	59	0	59	5	10	15	7	1	0	6	14	31	491
	10	323	166	0	0	0	0	56	0	56	3	15	18	9	3	0	1	13	27	437
	11	326	174	0	0	0	0	98	1	99	6	23	29	12	2	0	1	15	51	520
	12	338	183	0	0	0	1	129	1	131	38	46	84	19	1	0	1	21	40	614
	小計	1,987	1,120	0	1	0	3	542	2	548	59	97	156	51	8	0	11	70	228	2,989
中学校期	13	318	154	0	0	0	0	140	0	140	70	141	211	40	4	0	2	46	51	766
	14	283	152	0	0	0	0	134	0	134	83	71	154	21	5	0	1	27	100	698
	15	244	127	0	0	0	0	65	0	65	30	6	36	22	2	0	1	25	68	438
	小計	845	433	0	0	0	0	339	0	339	183	218	401	83	11	0	4	98	219	1,902
中学卒業期	16	206	126	0	1	0	0	41	0	42	13	0	13	20	1	0	0	21	37	319
	17	191	94	0	0	0	2	44	1	47	16	5	21	9	0	0	0	9	56	324
	18以上	67	1	0	0	0	0	4	0	4	0	2	2	3	0	0	0	3	116	192
	小計	464	221	0	1	0	2	89	1	93	29	7	36	32	1	0	0	33	209	835
合計		5,746	3,156	0	2	0	5	1,421	3	1,431	272	322	594	169	20	0	24	213	905	8,889
ホットライン(再掲)		766	5	3						47			85				40	861		

※年齢不明については18才以上に計上しています。

表4-2 相談種別・年齢別・受付状況

中央児相(令和6年度)

相談内容別	養護相談	虐待対応件数	保健相談	障害相談					非行相談			育成相談					その他の相談	計		
				肢体不自由相談	視覚・言語相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	小計	ぐ相談	触法行為相談	小計	性格行動相談	不登校相談	適性相談	しつけ相談				
年齢別																				
就学前期	0歳	233	112	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	254		
	1	202	112	0	0	0	0	6	0	6	0	0	0	0	0	0	11	219		
	2	185	108	0	0	0	0	22	0	22	0	0	0	0	0	1	15	223		
	3	206	113	0	0	0	0	42	0	42	0	0	0	0	0	0	5	253		
	4	185	110	0	0	0	0	58	0	58	0	0	0	0	0	0	6	249		
	5	179	101	0	0	0	0	74	0	74	0	0	0	0	0	0	6	259		
	6	183	99	0	0	0	0	67	0	67	1	0	1	1	0	0	12	264		
	小計	1,373	755	0	0	0	0	269	0	269	1	0	1	1	0	0	12	1,721		
小学校期	7	183	96	0	0	0	0	64	0	64	4	0	4	1	0	0	1	14	267	
	8	176	105	0	0	0	1	50	0	51	1	1	2	1	1	0	0	17	248	
	9	202	114	0	0	0	0	34	0	34	1	5	6	3	0	0	1	3	249	
	10	183	87	0	0	0	0	30	0	30	2	9	11	5	0	0	0	9	238	
	11	173	96	0	0	0	0	60	0	60	2	4	6	8	0	0	0	8	259	
	12	193	99	0	0	0	1	64	0	65	24	27	51	12	0	0	0	12	333	
	小計	1,110	597	0	0	0	2	302	0	304	34	46	80	30	1	0	2	33	67	1,594
中学校期	13	168	81	0	0	0	0	77	0	77	36	58	94	16	0	0	1	17	17	373
	14	170	89	0	0	0	0	66	0	66	37	34	71	11	2	0	0	13	36	356
	15	161	71	0	0	0	0	40	0	40	12	1	13	11	1	0	1	13	29	256
	小計	499	241	0	0	0	0	183	0	183	85	93	178	38	3	0	2	43	82	985
中学卒業期	16	140	84	0	1	0	0	20	0	21	5	0	5	6	0	0	0	6	21	193
	17	114	57	0	0	0	1	30	0	31	4	0	4	3	0	0	0	3	37	189
	18以上	34	0	0	0	0	0	4	0	4	0	1	1	0	0	0	0	0	61	100
	小計	288	141	0	1	0	1	54	0	56	9	1	10	9	0	0	0	9	119	482
合計		3,270	1,734	0	1	0	3	808	0	812	129	140	269	78	4	0	5	87	344	4,782

※年齢不明については18才以上に計上しています。

表4-3 相談種別・年齢別・受付状況

コザ児相(令和6年度)

相談内容別	養護相談	虐待対応件数	保健相談	障害相談					非行相談			育成相談				その他の相談	計			
				肢体不自由相談	視覚・言語相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	小計	ぐ相談	触法行為相談	小計	性格行動相談	不登校相談	適性相談	しつけ相談				
年齢別																				
就学前	0歳	237	97	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	65	303		
	1	152	94	0	0	0	0	11	0	11	0	0	0	0	0	1	19	183		
	2	153	100	0	0	0	0	14	0	14	0	0	0	0	0	1	1	187		
	3	157	95	0	0	0	0	33	0	33	0	0	0	1	0	0	2	222		
	4	126	83	0	0	0	0	29	0	29	0	0	0	0	0	1	1	173		
	5	115	67	0	0	0	0	51	0	51	0	0	0	0	0	3	3	181		
	6	137	91	0	0	0	0	43	0	43	0	0	0	1	0	0	1	193		
	小計	1,077	627	0	0	0	0	182	0	182	0	0	0	2	0	0	8	173	1,442	
小学校期	7	138	88	0	1	0	1	44	0	46	0	1	1	2	0	0	0	2	207	
	8	131	91	0	0	0	0	42	0	42	2	1	3	0	0	0	1	1	205	
	9	170	103	0	0	0	0	25	0	25	4	5	9	4	1	0	5	10	242	
	10	140	79	0	0	0	0	26	0	26	1	6	7	4	3	0	1	8	199	
	11	153	78	0	0	0	0	38	1	39	4	19	23	4	2	0	1	7	261	
	12	145	84	0	0	0	0	65	1	66	14	19	33	7	1	0	1	9	281	
	小計	877	523	0	1	0	1	240	2	244	25	51	76	21	7	0	9	37	161	1,395
中学校期	13	150	73	0	0	0	0	63	0	63	34	83	117	24	4	0	1	29	34	393
	14	113	63	0	0	0	0	68	0	68	46	37	83	10	3	0	1	14	64	342
	15	83	56	0	0	0	0	25	0	25	18	5	23	11	1	0	0	12	39	182
	小計	346	192	0	0	0	0	156	0	156	98	125	223	45	8	0	2	55	137	917
中学卒業期	16	66	42	0	0	0	0	21	0	21	8	0	8	14	1	0	0	15	16	126
	17	77	37	0	0	0	1	14	1	16	12	5	17	6	0	0	0	6	19	135
	18以上	33	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	0	0	0	3	55	92
	小計	176	80	0	0	0	1	35	1	37	20	6	26	23	1	0	0	24	90	353
合計		2,476	1,422	0	1	0	2	613	3	619	143	182	325	91	16	0	19	126	561	4,107

※年齢不明については18才以上に計上しています。

表5-1 相談種別・市町村別・受付状況（中央児相受付）

中央児相(令和6年度)

相談内容別	養護相談	虐待対応件数	保健相談	障害相談						非行相談			育成相談				その他の相談	計
				肢体不自由相談	視覚・言語相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	小計	ぐ犯相談	触法行為相談	小計	性格行動相談	不登校相談	適性相談	しつけ相談		
市町村別																		
那覇市	1,107	587	0	0	0	1	291	0	292	52	60	112	28	2	0	2	32	96 1,639
糸満市	236	153	0	0	0	0	77	0	77	2	1	3	4	1	0	0	5	20 341
浦添市	445	258	0	0	0	1	122	0	123	8	14	22	9	0	0	1	10	30 630
宮古島市	375	190	0	0	0	0	26	0	26	5	22	27	8	0	0	0	8	13 449
石垣市	244	86	0	0	0	0	41	0	41	15	8	23	8	1	0	1	10	25 343
豊見城市	165	91	0	0	0	0	59	0	59	12	8	20	4	0	0	0	4	17 265
南城市	199	125	0	0	0	0	41	0	41	3	0	3	5	0	0	0	5	41 289
(市部計)	2,771	1,490	0	0	0	2	657	0	659	97	113	210	66	4	0	4	74	242 3,956
八重瀬町	78	43	0	0	0	0	29	0	29	9	9	18	1	0	0	0	1	11 137
与那原町	110	47	0	0	0	0	23	0	23	8	4	12	6	0	0	0	6	21 172
南風原町	91	56	0	0	0	1	53	0	54	9	6	15	1	0	0	0	1	8 169
西原町	124	74	0	0	0	0	37	0	37	5	3	8	2	0	0	0	2	16 187
久米島町	14	6	0	1	0	0	7	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0 22
渡嘉敷村	8	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 8
座間味村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
粟国村	7	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1 8
渡名喜村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
南大東村	10	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1 12
北大東村	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 2
(島尻郡計)	444	236	0	1	0	1	150	0	152	31	22	53	10	0	0	0	10	58 717
多良間村	10	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 10
(宮古郡計)	10	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 10
竹富町	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	4 11
与那国町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0 2
(八重山郡計)	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	3	4 13
管外	39	1	0	0	0	0	1	0	1	1	5	6	0	0	0	0	0	40 86
合計	3,270	1,734	0	1	0	3	808	0	812	129	140	269	78	4	0	5	87	344 4,782

※市町村不明については、管外に計上しています。

表5-2 相談種別・市町村別・受付状況（コザ児相受付）

コザ児相(令和6年度)

相談内容別	養護相談	虐待対応件数	保健相談	障害相談						非行相談			育成相談					その他の相談	計
				肢体不自由相談	視覚・言語相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	小計	ぐ犯相談	触法行為相談	小計	性格行動相談	不登校相談	適性相談	しつけ相談	小計		
市町村別																			
沖縄市	538	356	0	0	0	1	162	1	164	31	39	70	26	7	0	3	36	133	941
宜野湾市	563	294	0	0	0	0	83	0	83	31	50	81	27	1	0	8	36	104	867
うるま市	403	259	0	1	0	1	129	1	132	31	30	61	14	3	0	7	24	116	736
名護市	203	122	0	0	0	0	50	0	50	2	14	16	7	1	0	0	8	43	320
(市部計)	1,707	1031	0	1	0	2	424	2	429	95	133	228	74	12	0	18	104	396	2,864
国頭村	3	3	0	0	0	0	2	0	2	3	0	3	0	0	0	0	0	1	9
大宜味村	6	3	0	0	0	0	2	0	2	0	1	1	0	0	0	0	0	2	11
東村	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
今帰仁村	27	15	0	0	0	0	6	0	6	0	0	0	1	0	0	0	0	1	46
本部町	45	24	0	0	0	0	18	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
恩納村	18	13	0	0	0	0	11	0	11	3	0	3	1	0	0	0	1	5	38
宜野座村	20	13	0	0	0	0	3	0	3	2	1	3	1	0	0	0	1	3	30
金武町	48	25	0	0	0	0	5	0	5	3	6	9	0	1	0	0	1	5	68
伊江村	0	1	0	0	0	0	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5
伊是名村	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
伊平屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(国頭郡計)	167	97	0	0	0	0	53	0	53	11	8	19	3	1	0	0	4	38	281
読谷村	149	84	0	0	0	0	40	0	40	13	17	30	2	0	0	0	2	22	243
嘉手納町	84	64	0	0	0	0	20	0	20	15	8	23	1	1	0	0	2	27	156
北谷町	149	73	0	0	0	0	34	1	35	3	1	4	0	1	0	0	1	28	217
北中城村	58	33	0	0	0	0	14	0	14	0	1	1	7	0	0	0	7	12	92
中城村	64	29	0	0	0	0	25	0	25	0	0	0	4	0	0	1	5	13	107
(中頭郡計)	504	283	0	0	0	0	133	1	134	31	27	58	14	2	0	1	17	102	815
管外	98	11	0	0	0	0	3	0	3	6	14	20	0	1	0	0	1	25	147
合計	2,476	1,422	0	1	0	2	613	3	619	143	182	325	91	16	0	19	126	561	4,107
県計	5,746	3,156	0	2	0	5	1,421	3	1,431	272	322	594	169	20	0	24	213	905	8,889

表6-1 相談種別・市町村別・受付状況（市町村受付）

中央児相管内(令和6年度)

相談内容別	養護相談			保健相談	障害相談						非行相談			育成相談				その他相談	計	
	虐待相談	その他の相談	小計		肢体不自由相談	視覚・言語相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	小計	ぐ相談	犯相談	触法行為相談	小計	性格行動相談	不登校相談	適性相談	しつけ相談		
市町村別																				
那覇市	478	147	625	8	0	2	0	5	20	27	2	3	5	41	36	3	14	94	146	905
糸満市	21	140	161	7	0	0	0	0	4	4	4	0	4	19	10	1	4	34	44	254
浦添市	62	150	212	2	0	0	0	0	5	5	0	0	0	8	5	1	0	14	5	238
宮古島市	28	76	104	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	6	0	5	12	32	150
石垣市	130	192	322	0	0	0	0	0	2	2	7	3	10	7	50	4	5	66	150	550
豊見城市	16	39	55	3	0	1	0	0	3	4	1	0	1	4	4	0	7	15	34	112
南城市	59	106	165	5	1	1	0	1	1	4	5	0	5	14	15	0	4	33	23	235
(市部計)	794	850	1,644	26	1	4	0	6	35	46	19	7	26	94	126	9	39	268	442	2,452
八重瀬町	22	30	52	0	0	0	0	0	1	1	1	0	1	0	2	0	6	8	10	72
与那原町	24	59	83	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	1	86
南風原町	53	52	105	0	0	0	0	0	7	7	5	1	6	16	27	7	158	208	43	369
西原町	0	14	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	5	20
久米島町	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
渡嘉敷村	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
座間味村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栗国村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
渡名喜村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南大東村	8	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
北大東村	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
(島尻郡計)	108	162	270	0	0	0	0	0	8	8	6	1	7	17	31	7	164	219	59	563
多良間村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(宮古郡計)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
竹富町	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3
与那国町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(八重山郡計)	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3
管外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	904	1012	1,916	26	1	4	0	6	43	54	25	8	33	111	157	16	203	487	502	3,018

※平成17年度以降、市町村も相談窓口となっており、各市町村にて受け付けた相談件数を掲載。

表6-2 相談種別・市町村別・受付状況（市町村受付）

コザ児相管内(令和6年度)

相談内容別	養護相談			保健相談	障害相談						非行相談			育成相談			その他の相談	計		
	虐待相談	その他の相談	小計		肢体不自由相談	視覚・言語相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	小計	ぐみ相談	触法行為相談	小計	性格行動相談	不登校相談	適性相談	しつけ相談			
市町村別	虐待相談	その他の相談	小計	保健相談	肢体不自由相談	視覚・言語相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	小計	ぐみ相談	触法行為相談	小計	性格行動相談	不登校相談	適性相談	しつけ相談	小計		
沖縄市	204	198	402	0	0	4	3	0	6	13	5	1	6	11	36	0	27	74	10	505
宜野湾市	190	197	387	0	0	0	0	0	7	7	10	3	13	11	15	0	11	37	480	924
うるま市	41	202	243	0	0	1	1	1	8	11	8	4	12	9	8	0	1	18	46	330
名護市	46	146	192	4	0	0	0	0	16	16	6	1	7	9	8	1	13	31	252	502
(市部計)	481	743	1,224	4	0	5	4	1	37	47	29	9	38	40	67	1	52	160	788	2,261
国頭村	10	16	26	7	1	3	0	1	15	20	0	0	0	88	14	5	2	109	9	171
大宜味村	3	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	7
東村	0	9	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
今帰仁村	7	8	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	18
本部町	52	28	80	0	1	0	0	2	5	8	0	0	0	0	4	0	5	9	29	126
恩納村	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
宜野座村	10	3	13	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	15
金武町	23	3	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26
伊江村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊是名村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0
伊平屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
(国頭郡計)	105	70	175	7	2	3	0	4	20	29	0	0	0	88	19	5	9	121	44	376
読谷村	73	54	127	0	0	0	0	0	1	1	4	0	4	1	5	0	1	7	15	154
嘉手納町	30	3	33	0	0	0	0	0	2	2	6	0	6	2	7	0	1	10	17	68
北谷町	37	39	76	0	0	0	0	0	1	1	3	0	3	0	0	0	1	1	88	169
北中城村	15	19	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	5	8	0	42
中城村	17	8	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	3	18	46
(中頭郡計)	172	123	295	0	0	0	0	0	4	4	13	0	13	5	15	0	9	29	138	479
管外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	758	936	1,694	11	2	8	4	5	61	80	42	9	51	133	101	6	70	310	970	3,116
県計	1,662	1,948	3,610	37	3	12	4	11	104	134	67	17	84	244	258	22	273	797	1,472	6,134

※平成17年度以降、市町村も相談窓口となっており、各市町村にて受け付けた相談件数を掲載。

表7-1 相談種別・処理状況

県計(令和6年度)

相談内容別	養護相談		保健相談	障害相談					非行相談		育成相談					その他の相談	計
	虐待	その他の相談		肢体不自由相談	視覚・言語相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	ぐるみ相談	触犯相談	性格行動相談	不登校相談	適性相談	しつけ相談			
処理別	虐待相談	その他の相談															
面接指導	助言指導(1)	542	887	0	0	0	3	1,293	3	86	31	67	16	0	19	394	3,341
	継続指導(2)	2,562	1,374	0	0	0	0	8	0	155	208	67	4	0	3	69	4,450
	他機関紹介(3)	27	63	0	0	0	0	0	0	5	8	3	0	0	1	4	111
	児童福祉司指導(4)	9	14	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	16	42
	児童委員指導(5)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	児童家庭支援センター指導・指導委託(6)	3	1	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	8
	市町村・福祉事務所送致又は通知(7)	32	12	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	46
	訓戒・誓約(8)	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
児童福祉施設	入所(9)	20	33	0	0	0	0	0	0	5	11	4	0	0	0	17	90
	少年審判による(再掲)(10)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	通所(11)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	指定医療機関委託(12)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	里親委託(13)	9	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	38
	法第27条第1項第4号により家裁送致(14)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	4
	障害児施設等への利用契約(15)	3	3	0	1	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	5	17
	その他(16)	281	313	0	1	0	0	107	0	25	60	27	1	0	1	411	1,227
	計(17)	3,494	2,724	0	2	0	6	1,410	3	280	324	170	21	0	24	926	9,384
	施設入所待機(再掲)(18)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未処理件数(年度末現在)(19)	0	0	0	0	0	0	450	0	0	0	0	0	0	0	0	450
	施設入所待機(再掲)(20)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表7-2 相談種別・処理状況

中央児相(令和6年度)

相談内容別	養護相談		障害相談					非行相談		育成相談			その他の相談	計	
	虐待相談	その他の相談	保健相談	肢体力不自由相談	視覚・言語相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	ぐるみ相談	触犯相談	性格行動相談	不登校相談	適性相談		
処理別															
面接指導	助言指導(1)	11	382	0	0	0	1	718	0	9	0	9	1	0	133 1,165
	継続指導(2)	1,709	851	0	0	0	0	8	0	118	130	60	3	0	37 2,919
	他機関に斡旋・紹介(3)	17	22	0	0	0	0	0	0	1	7	0	0	0	0 47
児童福祉司指導(4)		1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 4
児童委員指導(5)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
児童家庭支援センター指導・指導委託(6)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
市町村・福祉事務所送致又は通知(7)		1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 4
訓戒・誓約(8)		6	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 8
児童福祉施設	入所(9)	12	15	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0 28
	少年審判による(再掲)(10)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
	通所(11)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
指定医療機関委託(12)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
里親委託(13)		2	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 16
法第27条第1項第4号により家裁送致(14)		0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0 4
障害児施設等への利用契約(15)		0	0	0	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0 5
その他の(16)		27	262	0	1	0	0	61	0	8	5	11	0	0	1 291 667
計(17)		1,786	1,554	0	1	0	4	789	0	137	146	80	4	0	5 361 4,867
施設入所待機(再掲)(18)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
未処理件数(年度末現在)(19)		0	0	0	0	0	0	362	0	0	0	0	0	0	0 362
施設入所待機(再掲)(20)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0

表7-3 相談種別・処理状況

コザ児相(令和6年度)

相談内容別	養護相談		保健相談	障害相談					非行相談		育成相談				その他の相談	計
	虐待相談	その他の相談		肢体不自由相談	視覚・言語相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	ぐ犯相談	触法行為相談	性格行動相談	不登校相談	適性相談	しつけ相談		
処理別																
面接指導	助言指導(1)	531	505	0	0	0	2	575	3	77	31	58	15	0	18	361 2,176
	継続指導(2)	853	523	0	0	0	0	0	0	37	78	7	1	0	0	32 1,531
	他機斡旋・紹介(3)	10	41	0	0	0	0	0	0	4	1	3	0	0	1	4 64
	児童福祉司指導(4)	8	11	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	16 38
	児童委員指導(5)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
	児童家庭支援センター指導・指導委託(6)	3	1	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0 8
	市町村・福祉事務所送致又は通知(7)	31	9	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1 42
	訓戒・誓約(8)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
児童福祉施設	入所(9)	8	18	0	0	0	0	0	0	4	11	4	0	0	0	17 62
	少年審判による(再掲)(10)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
	通所(11)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1 1
	指定医療機関委託(12)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1 1
	里親委託(13)	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8 22
	法第27条第1項第4号により家裁送致(14)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
	障害児施設等への利用契約(15)	3	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	12
	その他の(16)	254	51	0	0	0	0	46	0	17	55	16	1	0	0	120 560
	計(17)	1,708	1,170	0	1	0	2	621	3	143	178	90	17	0	19	565 4,517
	施設入所待機(再掲)(18)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
	未処理件数(年度末現在)(19)	0	0	0	0	0	0	88	0	0	0	0	0	0	0	88
	施設入所待機(再掲)(20)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0

表8 施設別措置・解除、里親委託状況

(令和7年3月31日現在)

施設別	施設名	定員	令和6年度入所						令和6年度退所						令和6年度末在籍						
			中央		コザ		計	中央		コザ		計	中央		コザ		計				
			措置	契約	措置	契約		措置	契約	措置	契約		措置	契約	措置	契約					
乳児院	吉水寮	20	8	0	6	0	14	0	6	0	12	0	18	0	9	0	6	0	15	0	
児童養護施設	石嶺児童園	82	17	0	1	0	18	0	13	0	6	0	19	0	55	0	4	0	59	0	
	漲水学園	24	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	12	0	0	0	12	0	
	愛隣園	46	5	0	1	0	6	0	5	0	5	0	10	0	27	0	14	0	41	0	
	青雲寮	36	3	0	0	0	3	0	2	0	0	0	2	0	30	0	6	0	36	0	
	美さと児童園	50	0	0	6	0	6	0	3	0	3	0	6	0	10	0	32	0	42	0	
	島添の丘	40	9	0	0	0	9	0	5	0	3	0	8	0	24	0	8	0	32	0	
	なごみ	36	3	0	1	0	4	0	6	0	3	0	9	0	10	0	17	0	27	0	
	ならさ	35	3	0	0	0	3	0	6	0	0	0	6	0	21	0	0	0	21	0	
	計	349	42	0	9	0	51	0	40	0	20	0	60	0	189	0	81	0	270	0	
障害児入所施設	あけぼの学園	35	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	沖縄中央育成園	20	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	12	1	0	3	12	
	そよかぜ寮	30	0	5	0	0	0	5	0	4	0	0	0	4	8	13	0	3	8	16	
	名護わかば園	20	0	0	0	2	0	2	0	0	2	1	2	1	0	0	7	3	7	3	
	計	105	1	5	0	2	1	7	0	4	2	1	2	5	10	25	8	6	18	31	
児入所施設	医療型障害児入所施設	沖縄南部療育医療センター	140	0	3	0	0	0	3	0	2	0	1	0	3	3	12	1	6	4	18
		沖縄中部療育医療センター	80	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	3	0	1	1	12	1	13
		沖縄療育園	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2
		名護療育医療センター	80	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	6	3	8
	指定医療機関	国立病院機構 沖縄病院	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
		国立病院機構 琉球病院	90	0	1	0	1	0	2	0	1	0	1	0	2	1	0	0	3	1	3
	計	520	0	4	0	1	0	5	0	5	0	3	0	8	6	16	4	28	10	44	
	児童心理治療施設	ノアーズ・ガーデン	30	5	0	5	0	10	0	5	0	1	0	6	0	12	0	6	0	18	0
	児童自立支援施設	若夏学院	30	9	0	12	0	21	0	15	0	9	0	24	0	6	0	16	0	22	0
		(県外)	70	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0
		国立武蔵野学院	70	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		国立きぬ川学院	70	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	170	9	0	12	0	21	0	16	0	9	0	25	0	6	0	17	0	23	0	
里親委託		25	0	16	0	41	0	8	0	10	0	18	0	103	0	62	0	165	0		
ファミリーホーム		4	0	5	0	9	0	4	0	5	0	9	0	20	0	17	0	37	0		
合計		94	9	53	3	147	12	79	9	59	4	138	13	355	41	201	34	556	75		

※平成26年4月1日付で一部の医療型障害児施設の名称が変更となりました。

平成26年度からは変更後の名称を記載しております。

(旧)

(新)

沖縄整肢療護園 → 沖縄南部療育医療センター

沖縄小児発達センター → 沖縄中部療育医療センター

※医療型障害児入所施設の定員は、児・者合計の数になります。

※心身障害児施設においては、原則として利用形態が契約となっています。

2 相談種別の取扱い状況

(1) 養護相談の状況

図3 養護相談受付件数の年度別推移

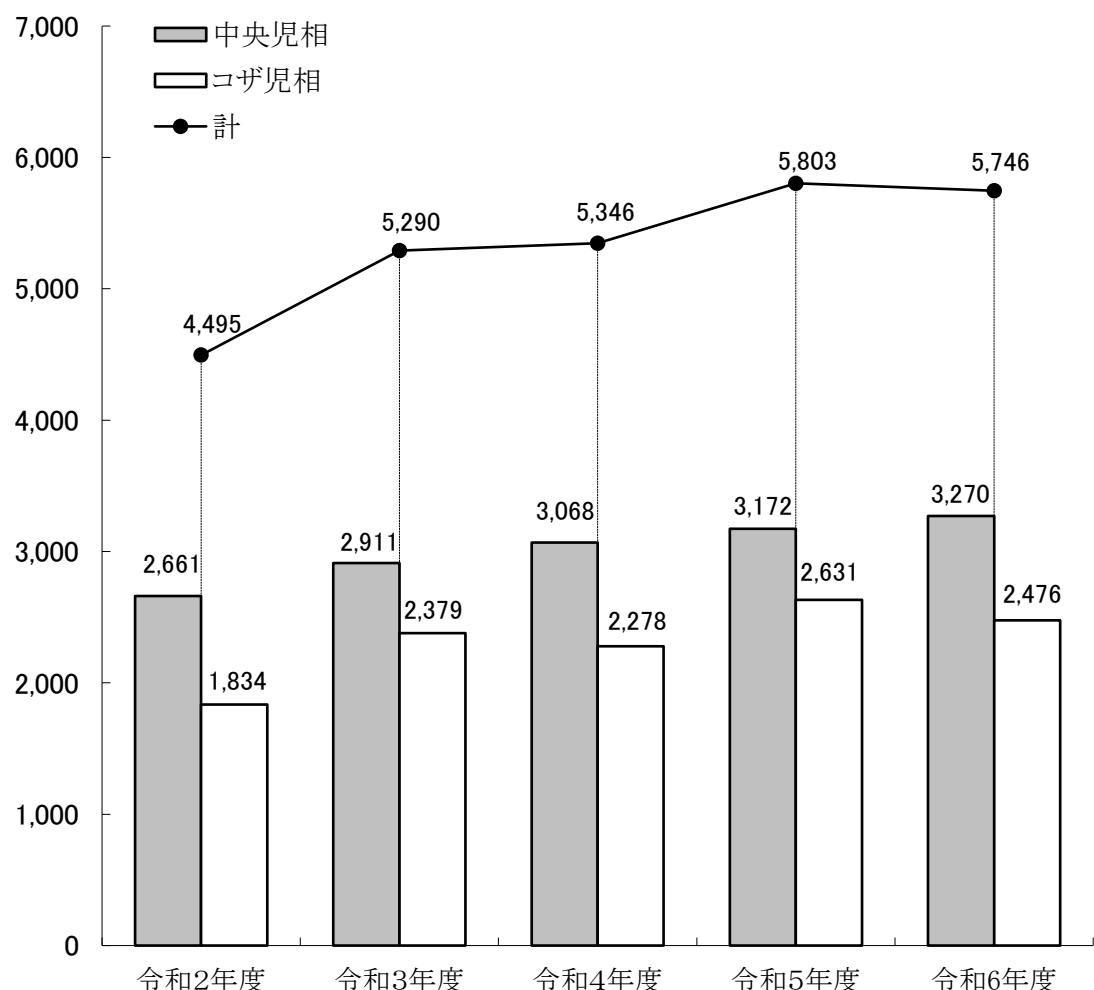


表9 養護相談受付件数の年度別推移

(件)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中央児相	2,661	2,911	3,068	3,172	3,270
コザ児相	1,834	2,379	2,278	2,631	2,476
計	4,495	5,290	5,346	5,803	5,746

表10 養護相談理由別・処理件数

(令和6年度)

処理別	理由別 児相別	家出	死亡	離婚	傷病	家庭環境			その他	合計
						虐待	その他	合計		
施設入所	中央児相	0	0	0	1	12	13	25	1	27
	コザ児相	0	0	0	0	8	18	26	0	26
	計	0	0	0	1	20	31	51	1	53
里親委託	中央児相	0	0	0	0	2	13	15	1	16
	コザ児相	0	0	0	0	7	7	14	0	14
	計	0	0	0	0	9	20	29	1	30
児童福祉司指導	中央児相	0	0	0	0	1	3	4	0	4
	コザ児相	0	0	0	0	8	11	19	0	19
	計	0	0	0	0	9	14	23	0	23
面接指導	中央児相	5	2	2	29	1,737	1,099	2,836	118	2,992
	コザ児相	4	15	2	51	1,394	872	2,266	125	2,463
	計	9	17	4	80	3,131	1,971	5,102	243	5,455
その他	中央児相	5	5	0	1	34	206	240	50	301
	コザ児相	1	7	0	11	291	23	314	23	356
	計	6	12	0	12	325	229	554	73	657
合計	中央児相	10	7	2	31	1,786	1,334	3,120	170	3,340
	コザ児相	5	22	2	62	1,708	931	2,639	148	2,878
	計	15	29	4	93	3,494	2,265	5,759	318	6,218
全國 (令和6年度)		562	421	266	4,804	224,862	45,492	270,354	22,579	298,986

※虐待とは身体的虐待、性的虐待、ネグレクト(養育拒否、怠慢)、心理的虐待をいう。

(2)児童虐待の状況

図4 虐待ケース件数と伸び率

児童虐待件数推移

伸び率

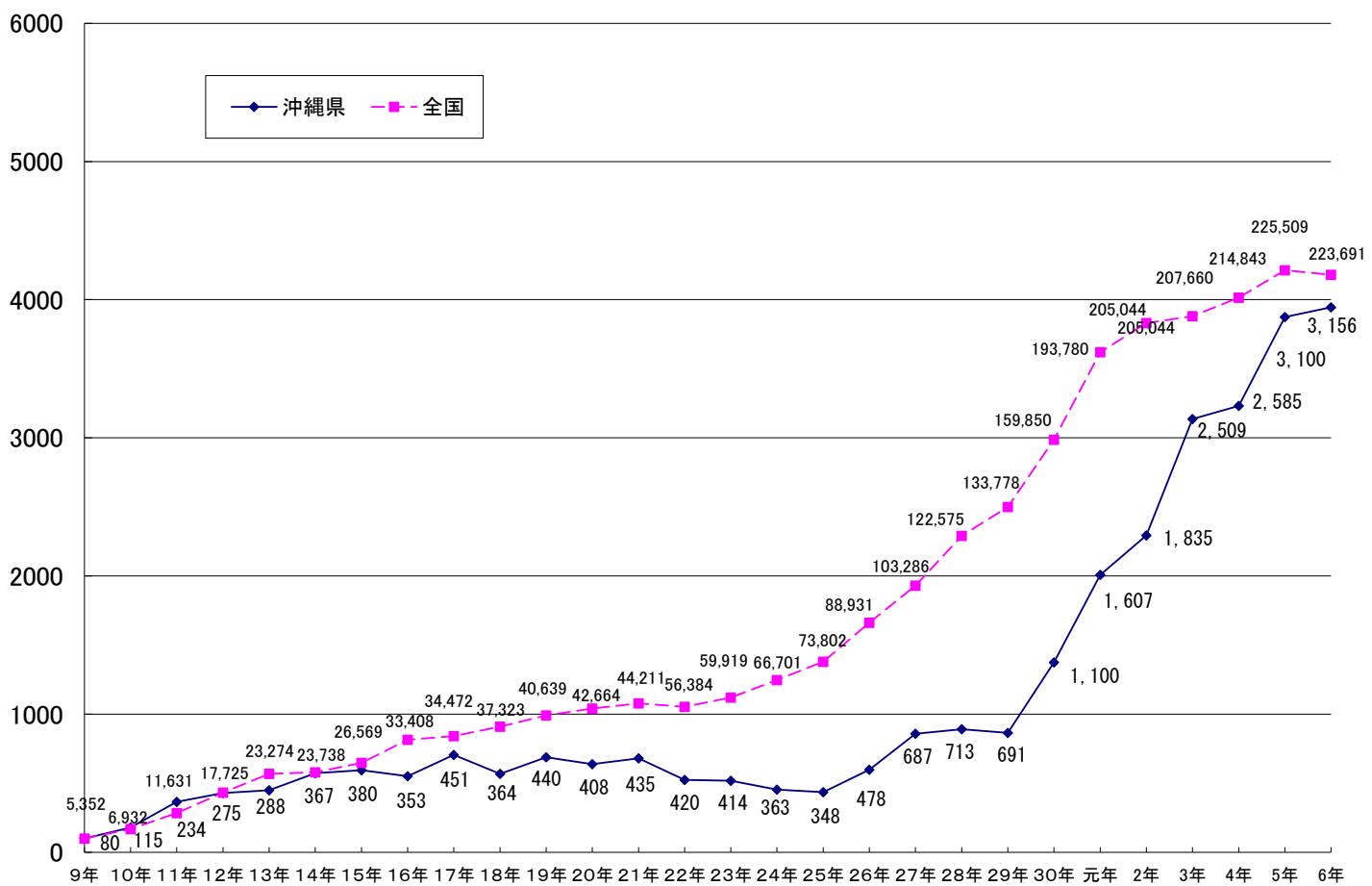


表11 児童虐待件数と伸び率

	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
沖縄県	80	115	234	275	288	367	380	353	451	364	440	408	435	420
	(100)	(180)	(366)	(430)	(450)	(573)	(594)	(552)	(705)	(569)	(688)	(638)	(680)	(525)
全国	5,352	6,932	11,631	17,725	23,274	23,738	26,569	33,408	34,472	37,323	40,639	42,664	44,211	56,384
	(130,472)	(169)	(284)	(432)	(567)	(579)	(648)	(814)	(840)	(910)	(991)	(1,040)	(1,078)	(1,054)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
沖縄県	414	363	348	478	687	713	691	1,100	1,607	1,835	2,509	2,585	3,100	3,156
	(518)	(454)	(435)	(598)	(859)	(891)	(864)	(1,375)	(2,009)	(2,294)	(3,136)	(3,231)	(3,875)	(3,945)
全国	59,919	66,701	73,802	88,931	103,286	122,575	133,778	159,838	193,780	205,044	207,660	214,843	225,509	223,691
	(1120)	(1246)	(1379)	(1662)	(1930)	(2290)	(2500)	(2987)	(3621)	(3831)	(3880)	(4014)	(4214)	(4180)

※()内は、平成9年度を100とした指数(伸び率)です。

図5 虐待種別相談内訳

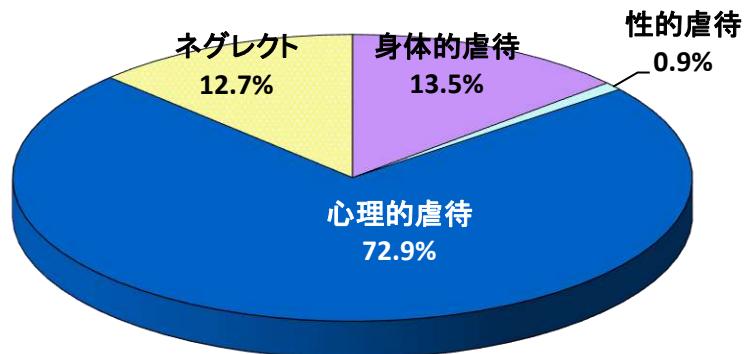


表12 虐待種別相談内訳

		身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト	合 計
沖縄	中央児相	268(15.5%)	17(1.0%)	1,257(72.5%)	192(11.1%)	1,734(100%)
	コザ児相	158(11.1%)	12(0.8%)	1,044(73.4%)	208(14.6%)	1,422(100%)
	計	426(13.5%)	29(0.9%)	2,301(72.9%)	400(12.7%)	3,156(100%)
全国	件 数	52,535	2,520	133,024	35,612	223,691
	割 合	23.5%	1.1%	59.5%	15.9%	100.0%

*全国値は「令和6年度社会福祉行政業務報告(福祉行政報告例)」より

図6 主たる虐待者

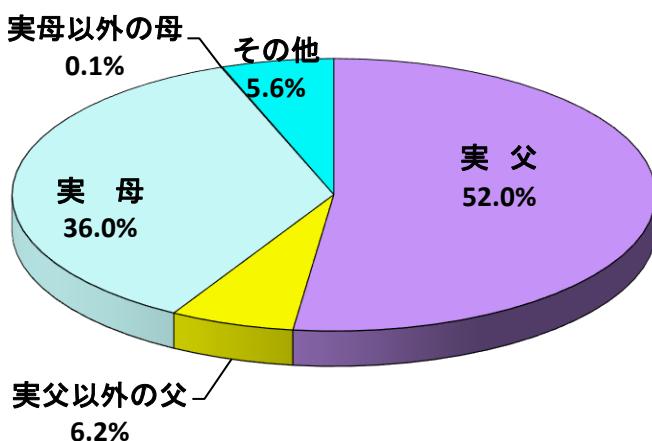


表13 主たる虐待者

		実父	実父以外の父	実母	実母以外の母	その他	計
沖縄	中央児相	952(54.9%)	68(3.9%)	643(37.1%)	2(0.1%)	69(4.0%)	1,734(100%)
	コザ児相	690(48.5%)	129(9.1%)	494(34.7%)	0(0.0%)	109(7.7%)	1,310(100%)
	計	1,642(52.0%)	197(6.2%)	1,137(36.0%)	2(0.1%)	178(5.6%)	3,156(100%)
全国	件 数	95,985	10,865	107,927	970	7,944	223,691
	割合%	42.9%	4.9%	48.2%	0.4%	3.6%	100.0%

*全国値は「令和6年度社会福祉行政業務報告(福祉行政報告例)」より

表14 虐待の相談経路

	家族			親 近 隣 ・ 知 人	児 童 本 人	都道府県			市町村			児童福祉施設・ 指定医療機関			警 察	児 童 家庭 支援 セン タ ー	認 定 こ ど も 園	家 庭 裁 判 所	保健所及び 医療機関			学校等			里 親	児 童 委 員 会 の 通 告 仲 介 会 他	そ の 計						
	虐待者本人		虐待者以外			児童相談所		福祉事務所	その他の 事務所		福祉事務所	児童委員	保健センター	その他の 施設			保健機関	保健所	医療機関	幼稚園	学校	教育委員会等											
	父	母	他	児童相談所	福祉事務所	その他の 事務所	福祉事務所	児童委員	保健センター	その他の 施設	保健機関	保健所	医療機関	保健所	医療機関	幼稚園	学校	教育委員会等	保健所	医療機関	幼稚園	学校	教育委員会等										
中央 児 相	身体的虐待	0	4	0	6	1	0	1	20	0	0	0	5	14	1	0	4	3	1	0	156	0	2	0	0	8	0	42	0	0	0	0	268
	性的虐待	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	17
	心理的虐待	0	1	0	10	3	0	0	12	3	12	0	1	9	0	0	5	0	0	1	1,169	0	0	0	0	7	0	21	1	0	0	2	1,257
	ネグレクト	0	0	0	1	0	0	0	13	5	4	0	0	3	0	0	3	0	4	0	131	0	0	0	0	2	0	23	1	0	0	2	192
	計	0	5	0	17	5	0	1	45	8	16	0	7	26	1	0	12	3	5	1	1,461	0	2	0	0	17	0	96	2	0	0	4	1,734
コ ザ 児 相	身体的虐待	0	1	0	2	2	1	2	7	0	9	0	0	19	1	0	7	1	0	0	88	1	0	0	0	4	1	11	0	0	0	1	158
	性的虐待	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	0	0	2	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	12
	心理的虐待	2	2	0	8	5	6	8	27	3	34	0	14	21	0	1	8	0	0	0	883	1	1	0	0	1	0	16	0	0	0	3	1,044
	ネグレクト	0	0	0	2	0	3	4	10	2	5	3	1	20	0	0	8	0	2	1	130	0	2	1	0	5	2	5	0	0	0	2	208
	計	2	3	0	12	7	10	14	44	5	49	3	15	63	1	1	25	1	2	1	1,104	2	3	1	0	10	5	33	0	0	0	6	1,422
合 計		2	8	0	29	12	10	15	89	13	65	3	22	89	2	1	37	4	7	2	2,565	2	5	1	0	27	5	129	2	0	0	10	3,156
割合%		0.1	0.3	0.0	0.9	0.4	0.3	0.5	2.8	0.4	2.1	0.1	0.7	2.8	0.1	0.0	1.2	0.1	0.2	0.1	81.3	0.1	0.2	0.0	0.0	0.9	0.2	4.1	0.1	0.0	0.0	0.3	100.0

表15 処理内訳

表16 施設入所の内訳

	施設入所	里親等委託		面接指導	その他	計					
		中央	コザ								
沖 縄	中央	12 (0.7%)	2 (0.1%)	1,737 (97.3%)	35 (2.0%)	1,786 (100.0%)					
	コザ	8 (0.5%)	7 (0.4%)	1,394 (81.6%)	299 (17.5%)	1,708 (100.0%)					
	計	20 (0.6%)	9 (0.3%)	3131 (89.6%)	334 (9.6%)	3,494 (100.0%)					
全国	件 数	3,537	842	191,288	29,195	224,862					
	割合%	1.6%	0.4%	85.1%	13.0%	100.0%					

*全国値は「令和6年度社会福祉行政業務報告(福祉行政報告例)」より

図7 被虐待児童の年齢・相談種別

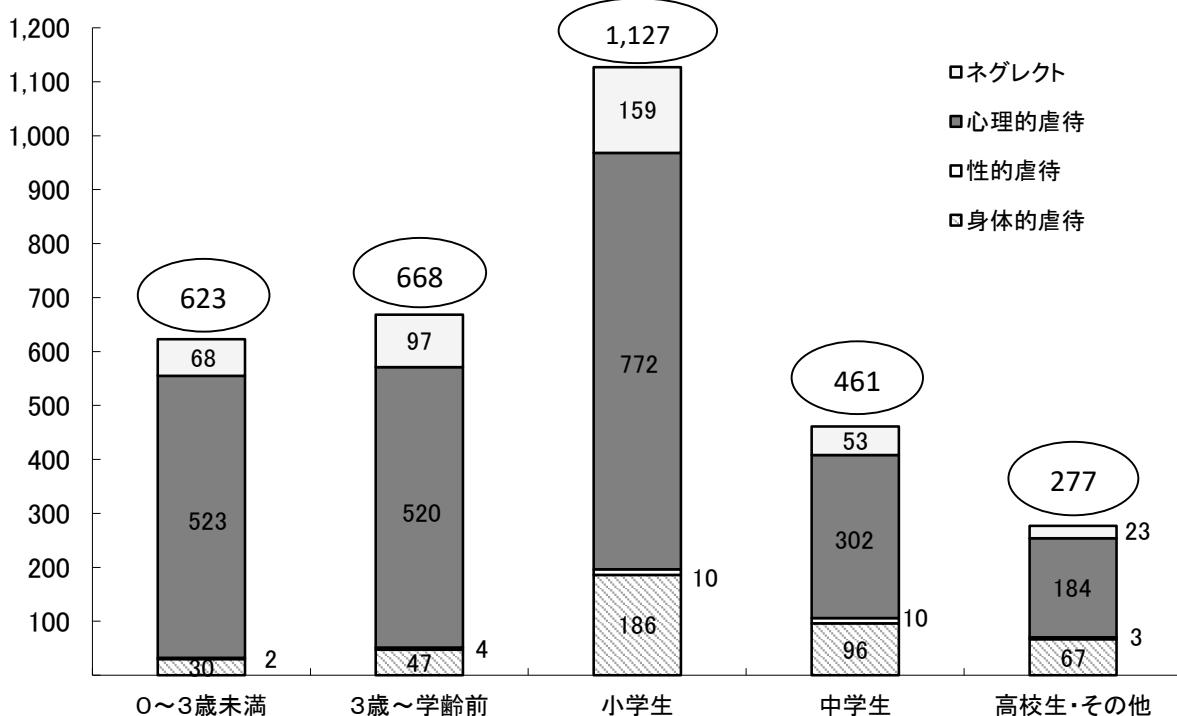


表17 被虐待児童の年齢・相談種別

		身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト	計	割合(%)
中央児相	0~3歳未満	17	1	291	23	332	19.146
	3歳~学齢前	33	2	335	53	423	24.394
	小学生	118	7	388	84	597	34.429
	中学生	62	6	150	23	241	13.899
	高校生・その他	38	1	93	9	141	8.1315
	計	268	17	1,257	192	1,734	100.0
コザ児相	0~3歳未満	13	1	232	45	291	20.5
	3歳~学齢前	14	2	185	44	245	17.2
	小学生	68	3	384	75	530	37.3
	中学生	34	4	152	30	220	15.5
	高校生・その他	29	2	91	14	136	9.6
	計	158	12	1,044	208	1,422	100.0
県計	0~3歳未満	30	2	523	68	623	19.7
	3歳~学齢前	47	4	520	97	668	21.2
	小学生	186	10	772	159	1,127	35.7
	中学生	96	10	302	53	461	14.6
	高校生・その他	67	3	184	23	277	8.8
	計	426	29	2,301	400	3,156	100.0

表18 被虐待児童の年齢・相談種別

(令和6年度)

\	身体的虐待			性的虐待			心理的虐待			ネグレクト			計		
	中央	コザ	計	中央	コザ	計	中央	コザ	計	中央	コザ	計	中央	コザ	計
0歳	9	3	12	0	0	0	96	84	180	7	10	17	112	97	209
1歳	3	1	4	1	0	1	101	69	170	7	24	31	112	94	206
2歳	5	9	14	0	1	1	94	79	173	9	11	20	108	100	208
3歳	5	8	13	1	0	1	94	66	160	13	21	34	113	95	208
4歳	11	2	13	0	1	1	85	66	151	14	14	28	110	83	193
5歳	11	4	15	0	1	1	76	53	129	14	9	23	101	67	168
6歳	6	6	12	1	0	1	80	66	146	12	19	31	99	91	190
7歳	15	13	28	0	0	0	64	61	125	17	14	31	96	88	184
8歳	13	14	27	1	0	1	77	70	147	14	7	21	105	91	196
9歳	30	13	43	1	1	2	65	75	140	18	14	32	114	103	217
10歳	18	9	27	2	0	2	54	60	114	13	10	23	87	79	166
11歳	22	13	35	1	2	3	62	52	114	11	11	22	96	78	174
12歳	20	13	33	2	3	5	66	57	123	11	11	22	99	84	183
13歳	18	13	31	2	0	2	53	52	105	8	8	16	81	73	154
14歳	18	8	26	3	1	4	58	43	101	10	11	21	89	63	152
15歳	26	9	35	1	1	2	39	40	79	5	6	11	71	56	127
16歳	22	12	34	1	0	1	57	27	84	4	3	7	84	42	126
17歳	16	8	24	0	1	1	36	23	59	5	5	10	57	37	94
18歳~/不明	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1
計	268	158	426	17	12	29	1,257	1,044	2,301	192	208	400	1,734	1,422	3,156

表19 立入調査・警察官の同行

\	立入調査		警察官の同行	
	中央	コザ	中央	コザ
中央	0		1	
コザ	0		0	
計	0		1	

表20 知事勧告・家庭裁判所勧告

\	知事勧告		家庭裁判所勧告	
	中央	コザ	中央	コザ
中央	0		0	
コザ	0		0	
計	0		0	

表21 親権、後見人関係

(令和6年度)

\	児童福祉施設入所の請求		親権喪失宣言の請求		後見人選任の請求		後見人解任の請求	
	請求件数	承認件数	請求件数	承認件数	請求件数	承認件数	請求件数	承認件数
中央	0	0	0	0	1	2	0	0
コザ	0	0	0	0	2	2	0	0
計	0	0	0	0	3	4	0	0

表22 出頭要求・臨検・捜索

(令和6年度)

\	出頭要求		再出頭要求		臨検		捜索	
	請求件数	承認件数	請求件数	承認件数	請求件数	承認件数	請求件数	承認件数
中央	0		0		0		0	
コザ	0		0		0		0	
計	0		0		0		0	

虐待相談(処理)の時系列表

表23 児童虐待処理件数の推移

	平23年	平24年	平25年	平26年	平27年	平28年	平29年	平30年	令元年	令2年	令3年	令4年	令5年	令6年
中央児相	252	202	200	253	372	407	439	682	924	1,125	1,485	1,465	1,790	1,734
コザ児相	162	161	148	225	315	306	252	418	683	710	1,024	1,120	1,310	1,422
計	414	363	348	478	687	713	691	1,100	1,607	1,835	2,509	2,585	3,100	3,156

表24 虐待の相談経路

	家族	親戚	近隣・知人	児童本人	福祉事務所	保健所	医療機関	児童福祉施設	警察等	学校等	その他	計
令和2年 (%)	54 (2.9%)	15 (0.8%)	73 (4.0%)	12 (0.7%)	32 (1.7%)	0 (0.0%)	23 (1.3%)	0 (0.0%)	1,423 (77.5%)	93 (5.1%)	110 (6.0%)	1,835 (100.0%)
令和3年 (%)	81 (3.2%)	12 (0.5%)	97 (3.9%)	12 (0.5%)	72 (2.9%)	0 (0.0%)	17 (0.7%)	17 (0.7%)	1,994 (79.5%)	88 (3.5%)	119 (4.7%)	2,509 (100.0%)
令和4年 (%)	42 (1.6%)	15 (0.6%)	77 (3.0%)	9 (0.3%)	59 (2.3%)	0 (0.0%)	24 (0.9%)	12 (0.5%)	2,176 (84.2%)	93 (3.6%)	78 (3.0%)	2,585 (100.0%)
令和5年 (%)	60 (1.9%)	18 (0.6%)	79 (2.5%)	4 (0.1%)	77 (2.5%)	0 (0.0%)	33 (1.1%)	10 (0.3%)	2,558 (82.5%)	144 (4.6%)	117 (3.8%)	3,100 (100.0%)
令和6年 (%)	61 (1.9%)	15 (0.5%)	89 (2.8%)	13 (0.4%)	89 (2.8%)	0 (0.0%)	27 (0.9%)	11 (0.3%)	2,565 (81.3%)	136 (4.3%)	150 (4.8%)	3,156 (100.0%)

表25 虐待種別相談内訳

	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト	計
令和2年	280 (17.7%)	19 (1.2%)	1,366 (68.6%)	170 (12.5%)	1,607 (100.0%)
令和3年	299 (15.3%)	12 (1.0%)	1,940 (74.4%)	258 (9.3%)	1,835 (100.0%)
令和4年	330 (12.8%)	23 (0.9%)	1,921 (74.3%)	311 (12.0%)	2,585 (100.0%)
令和5年	415 (13.4%)	22 (0.7%)	2,289 (73.8%)	374 (12.1%)	3,100 (100.0%)
令和6年	426 (13.5%)	29 (0.9%)	2,301 (72.9%)	400 (12.7%)	3,156 (100.0%)

表26 主たる虐待者

	実父	実父以外の父親	実母	実母以外の母親	その他	計
令和2年	1,030 (61.0%)	170 (6.4%)	566 (27.9%)	7 (0.2%)	62 (4.4%)	1,607 (100.0%)
令和3年	1,264 (56.1%)	193 (9.3%)	965 (30.8%)	10 (0.4%)	77 (3.4%)	1,835 (100.0%)
令和4年	1,307 (50.6%)	213 (8.2%)	927 (35.9%)	8 (0.3%)	130 (5.0%)	2,585 (100.0%)
令和5年	1,601 (51.6%)	196 (6.3%)	1,108 (35.7%)	6 (0.2%)	189 (6.1%)	3,100 (100.0%)
令和6年	1,642 (52.0%)	197 (6.2%)	1,137 (36.0%)	2 (0.1%)	178 (5.6%)	3,156 (100.0%)

表27 虐待相談の処理内訳

	施設入所	里親委託	面接指導	その他	計
令和2年	30 (2.3%)	5 (0.7%)	1,855 (77.2%)	466 (19.8%)	2,089 (100.0%)
令和3年	32 (1.3%)	7 (0.2%)	2,451 (78.7%)	235 (19.8%)	2,356 (100.0%)
令和4年	21 (0.8%)	6 (0.2%)	2,499 (96.7%)	59 (2.3%)	2,585 (100.0%)
令和5年	17 (0.5%)	4 (0.1%)	3,135 (93.0%)	214 (6.4%)	3,370 (100.0%)
令和6年	20 (0.6%)	9 (0.3%)	3,131 (92.8%)	214 (6.3%)	3,374 (100.0%)

表28 法的権限行使状況

	立入調査	警察官の同行	法第28条第1項 第1号・2号措置		親権喪失宣言の請求		後見人選任の請求		後見人解任の請求	
			請求	承認	請求	承認	請求	承認	請求	承認
令和2年	0	14	9	9	0	0	1	1	0	0
令和3年	4	16	1	0	0	0	1	1	0	0
令和4年	0	8	7	4	0	0	0	0	0	0
令和5年	1	7	11	8	0	0	1	0	0	0
令和6年	0	1	0	0	0	0	3	4	0	0

(3) 非行(ぐ犯・触法)相談の状況

図8 非行(ぐ犯・触法)相談受付件数の年度別推移

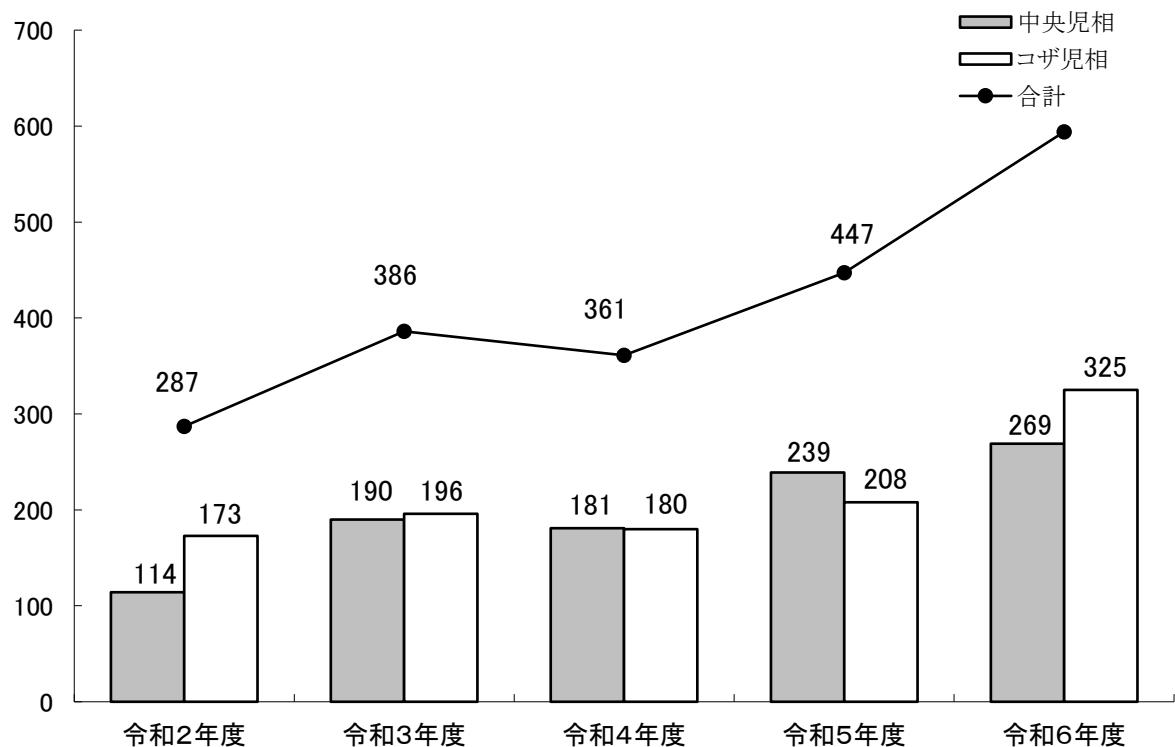


表29 非行(ぐ犯・触法)相談受付件数の年度別推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中央児相	114	190	181	239	269
コザ児相	173	196	180	208	325
合計	287	386	361	447	594

(4) 障害相談の状況

図9 障害相談受付件数の年度別推移

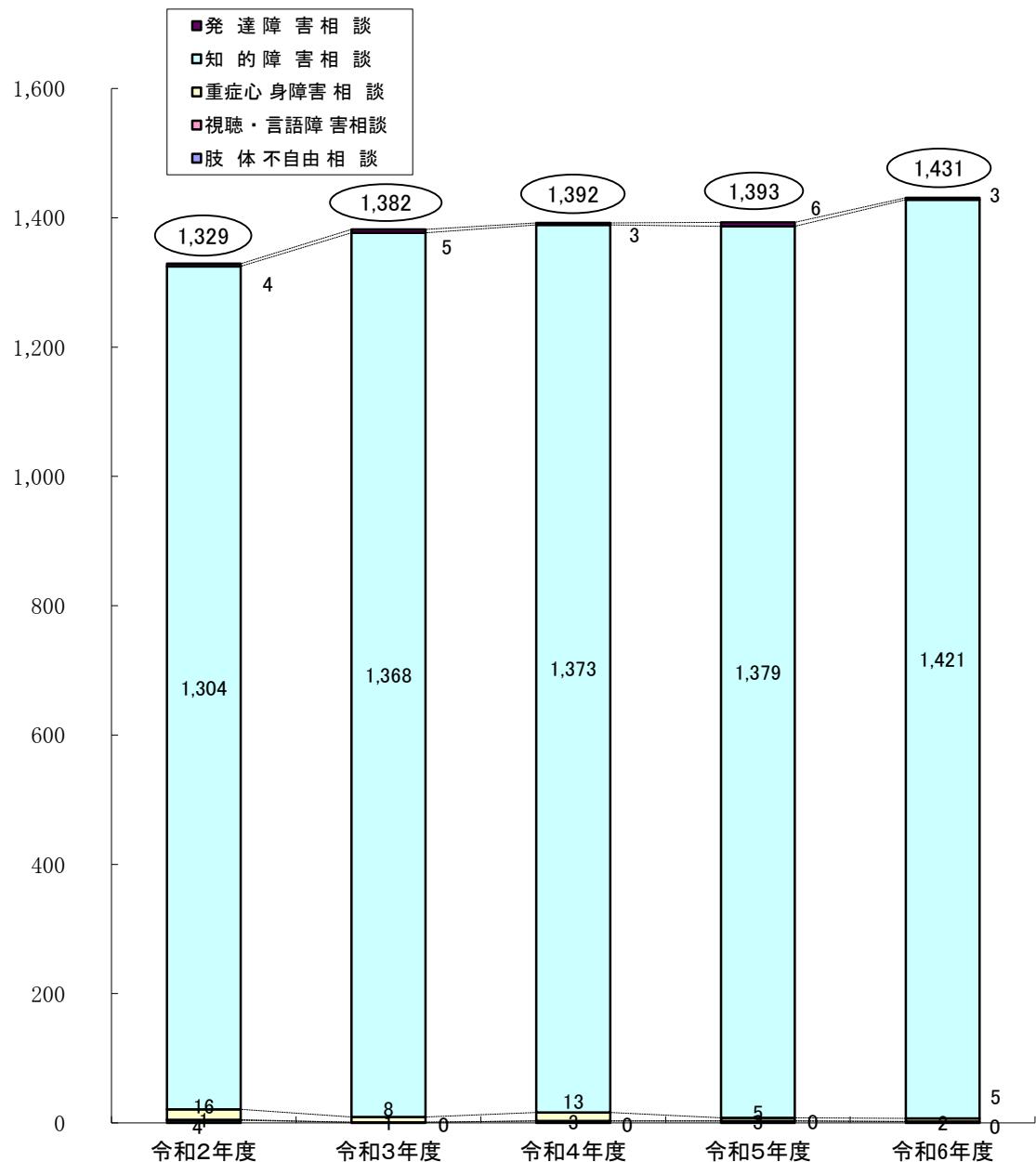


表30 障害相談受付件数の年度別推移

	肢体不自由相談	視聴・言語障害相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	合計
令和2年度	4	1	16	1,304	4	1,329
令和3年度	1	0	8	1,368	5	1,382
令和4年度	3	0	13	1,373	3	1,392
令和5年度	3	0	5	1,379	6	1,393
令和6年度	2	0	5	1,421	3	1,431

(5) 育成相談の状況

図10 育成相談受付件数の年度別推移

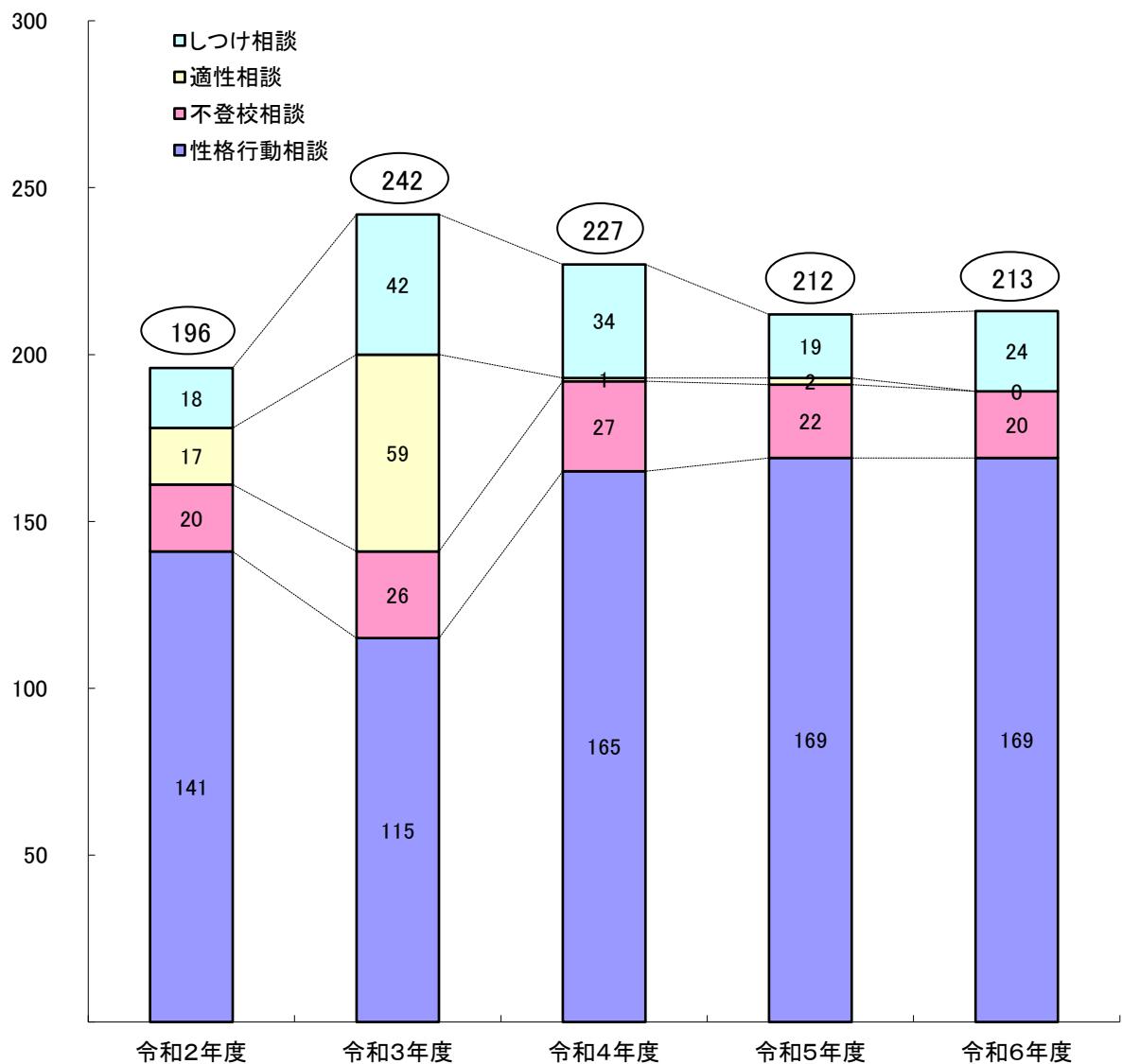


表31 育成相談受付件数の年度別推移

	性格行動相談	不登校相談	適性相談	しつけ相談	計
令和2年度	141	20	17	18	196
令和3年度	115	26	59	42	242
令和4年度	165	27	1	34	227
令和5年度	169	22	2	19	212
令和6年度	169	20	0	24	213

3 調査・判定の状況

表32 児童相談所における調査・診断及び心理療法・カウンセリング等

(令和6年度)

対象者別	内 容 別	調 査 ・ 社会 診 断 指 導	医学診断指導			心理診断指導等					そ の 他 の 診 断 指 導	心理療法・カウンセリング等			
			診 断 ・ 指 導	医 学 的 検 査	そ の 他	知 能 検 査	発 達 検 査	人 格 検 査	そ の 他 の 検 査	面 接 ・ 観 察 ・ 指 導		医	児 童 心 理 司 等	児 童 福 祉 司 等	そ の 他 の 所 員
児 童	中央	10,240	347	134	0	502	189	17	126	1,681	12	2	1,411	402	23
	コ ザ	6,365	219	23	0	297	114	22	56	1,223	0	3	365	366	0
	計	16,605	566	157	0	799	303	39	182	2,904	12	5	1,776	768	23
保 護 者	中央	15,360	159	0	0	0	0	0	20	986	1	3	88	201	1
	コ ザ	8,911	71	0	0	1	0	2	16	793	0	4	1	183	0
	計	24,271	230	0	0	1	0	2	36	1,779	1	7	89	384	1
そ の 他	中央	23,040	12	0	0	0	0	0	13	187	7	0	58	67	11
	コ ザ	14,003	23	0	0	0	0	0	2	237	0	0	0	61	0
	計	37,043	35	0	0	0	0	0	15	424	7	0	58	128	11
合 計	中央	48,640	518	134	0	502	189	17	159	2,854	20	5	1,557	670	35
	コ ザ	29,279	313	23	0	298	114	24	74	2,253	0	7	366	610	0
	計	77,919	831	157	0	800	303	41	233	5,107	20	12	1,923	1,280	35

表33 療育手帳判定処理件数の推移

年度別	区分 児相別	受付件数				判定件数				取下げ件数				繰越件数			
		中央児相	コザ児相	計		中央児相	コザ児相	計		中央児相	コザ児相	計		中央児相	コザ児相	計	
令和 2 年度	中央児相	672		672	571		571	571	89		89		89	390		390	
	コザ児相		508	508		462		462	31		31		31	77		77	
	計			1,180				1,033				120		120		467	
令和 3 年度	中央児相	709		709	751		751	751	86		86		86	262		262	
	コザ児相		564	564		530		530	44		44		44	67		67	
	計			1,273				1,281				130		130		329	
令和 4 年度	中央児相	787		787	682		682	682	61		61		61	306		306	
	コザ児相		563	563		467		467	44		44		44	109		109	
	計			1,350				1,149				105		105		415	
令和 5 年度	中央児相	771		771	706		706	706	31		31		31	340		340	
	コザ児相		611	611		601		601	46		46		46	87		87	
	計			1,382				1,307				77		77		427	
令和 6 年度	中央児相	819		819	741		741	741	56		56		56	362		362	
	コザ児相		607	607		571		571	47		47		47	88		88	
	計			1,426				1,312				103		103		450	

* 「受付件数」には、前年度の「繰越件数」は含まれず。

4 里親の状況

表34 登録里親・委託児童状況

(令和7年3月31日現在)

管内別	年度	区分					登録里親数					委託里親数					委託児童数				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中央児相管内	那覇市	44	42	44	49	54	18	15	12	10	8	18	16	14	11	9					
	糸満市	15	15	15	16	16	5	5	6	5	6	8	7	9	9	13					
	浦添市	23	23	23	21	20	7	6	3	4	5	9	9	6	7	7					
	宮古島市	15	15	14	14	15	1	1	1	2	3	1	1	1	2	3					
	石垣市	14	14	14	14	15	1	1	1	1	2	1	1	1	1	2					
	豊見城市	11	12	12	12	11	1	1	2	2	2	1	1	4	2	2					
	南城市	12	13	13	14	13	7	6	7	7	10	14	13	11	12	14					
	(島尻郡)																				
	八重瀬町	4	5	5	5	5	1	1	1	2	2	1	1	2	3	3					
	与那原町	4	3	4	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	南風原町	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	6	6	6	7	6					
	西原町	9	9	9	9	10	4	4	4	3	2	6	5	6	5	3					
	久米島町	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0					
	渡嘉敷村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	座間味村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	粟国村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	渡名喜村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	南大東村	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	北大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	(宮古郡)																				
	多良間村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	(八重山郡)																				
	竹富町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	与那国町	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	1	1	1	0	0					
	計	156	155	157	162	167	49	44	40	39	42	67	62	61	59	62					
コザ児相管内	沖縄市	25	26	30	28	29	16	18	19	17	10	17	21	26	25	13					
	宜野湾市	22	21	21	22	24	13	13	10	13	3	17	18	18	18	5					
	名護市	17	19	19	19	21	7	9	7	7	2	8	8	7	7	3					
	うるま市	18	20	23	22	21	3	4	4	8	5	3	3	5	9	10					
	(国頭郡)																				
	国頭村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	大宜味村	3	3	3	2	2	1	1	1	1	0	1	1	3	3	0					
	東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	今帰仁村	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	5	3	1	1	1					
	本部町	1	1	2	2	2	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1					
	恩納村	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	宜野座村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	金武町	3	3	3	3	3	1	2	1	2	1	2	2	2	2	2					
	伊江村	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	伊是名村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	伊平屋村	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1					
	(中頭郡)																				
	読谷村	14	13	16	15	17	8	4	4	5	5	8	8	8	11	12					
	嘉手納町	1	1	1	1	1	0	1	1	1	0	0	1	1	1	0					
	北谷町	10	10	11	13	13	4	3	4	4	3	5	4	5	6	6					
	北中城村	6	6	6	6	6	1	1	1	1	0	2	2	2	1	0					
	中城村	7	7	7	7	8	5	4	3	3	1	6	5	5	4	1					
	県外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	計	131	134	146	144	151	63	62	57	64	33	77	77	84	89	54					
合計		287	289	303	306	318	112	106	97	103	75	144	139	145	148	116					

※地区別については里親の居住地別に区分しております。

表35 里親委託児童の年齢別・委託期間別状況

(令和7年3月31日現在)

年齢別	児相別	委託期間別		1年未満	1年～3年未満	3年～6年未満	6年～10年未満	10年以上	合 計
		0～2	3～6	中央児相	14	2	0	0	16
就学前期	中央児相	0～2	3～6	コザ児相	8	2	0	0	10
	計	0～2	3～6	中央児相	22	4	0	0	26
	中央児相	0～2	3～6	コザ児相	5	3	8	1	17
小学校期	中央児相	0～2	3～6	コザ児相	3	9	6	0	18
	計	0～2	3～6	中央児相	8	12	14	1	35
	中央児相	0～2	3～6	コザ児相	3	9	7	18	40
中学校期	中央児相	0～2	3～6	コザ児相	1	7	7	3	18
	計	0～2	3～6	中央児相	4	16	14	21	58
	中央児相	0～2	3～6	コザ児相	1	0	1	4	12
中学校卒業期	中央児相	0～2	3～6	コザ児相	0	1	2	1	5
	計	0～2	3～6	中央児相	1	1	3	5	17
	中央児相	0～2	3～6	コザ児相	0	1	1	3	6
19歳以上	中央児相	0～2	3～6	計	0	2	1	4	11
	中央児相	0～2	3～6	中央児相	0	0	0	0	0
	中央児相	0～2	3～6	コザ児相	0	0	0	0	1
合 計	中央児相	0～2	3～6	計	0	0	0	0	1
	中央児相	0～2	3～6	中央児相	23	15	16	26	23
	中央児相	0～2	3～6	コザ児相	12	20	16	5	9
合 計		0～2	3～6	計	35	35	32	31	32
		0～2	3～6						165

表36 里親委託児童及び解除児童

(令和6年度)

か児 童 ら 福 祉 受 施 託設 (1)	新規又は措置変更に より委託された児童数				措置を解除又は変更された児童数										年 度 末 現 在 委 託 児 童 (17)		
	家庭 か ら 受 託	そ の 他	計	り 保 護 の 必 要 が な く 宅 な	養 子 縁 組	解 除					変 更						
						満 年	逃 亡	死 亡	就 職	そ の 他	計	に 児 童 福 祉 入 所 施 設	他 の 里 親 に 受 託	そ の 他	計		
中央児相	6	17	2	25	2	2	1	0	0	0	0	5	2	1	0	3	103
コザ児相	5	8	1	14	2	2	1	0	0	1	6	12	0	2	0	2	62
合 計	11	25	3	39	4	4	2	0	0	1	6	17	2	2	0	5	165

表37 養子縁組の年度別推移

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	小計
中央 児 相	普通養子	0	1	0	0	0	1
	特別養子	3	2	3	2	2	12
	計	3	3	3	2	2	13
コ ザ 児 相	普通養子	0	0	0	1	0	1
	特別養子	0	0	3	1	2	6
	計	0	0	3	2	2	7
県 計	普通養子	0	1	0	1	0	2
	特別養子	3	2	6	3	4	18
	計	3	3	6	4	4	20

5 一時保護の状況

○ 一時保護所について

児童福祉法第12条4の規定に基づいて児童相談所に付設された施設で、同法第25条による通告等があった児童について、所長が必要と認めた時に一時保護を行います。

一時保護を必要とする場合は、次の2つに大別されます。

ア 緊急保護

- ① 棄児、家出児童等現に適當な保護者又は宿所がないために緊急に当該児童を保護する必要がある場合。
- ② 虐待等の理由により当該児童を家庭から一時引き離す必要がある場合。
- ③ 児童の行動が自己又は他人の生命、身体、財産に危害を及ぼす若しくはその恐れがある場合。
- ④ 一定の重大事件に係る触法少年と思慮する等のため警察から法第25条に基づき通告のあった児童又は少年法第6条の6第1項に基づき送致のあった児童を保護する場合。

イ アセスメントのための一時保護

適切かつ具体的な援助方針を定めるために、一時保護による十分な行動観察等の実施を含む総合的なアセスメントを行う必要がある場合。

○ 一時保護委託について

児童福祉法第33条の規定に基づいて児童相談所長が必要と認める場合には、児童を警察署、児童福祉施設、里親、その他児童福祉に深い理解と経験を有する者に一時保護を委託することができます。

「一時保護」は、必要な行政上の措置等が取られるまでの短期間の保護を意味しています。平成12年11月に「児童虐待の防止等に関する法律」が施行され、それに伴う児童福祉法の一部改正によって「一時保護の期間は、当該一時保護を開始した日から2月を超えてはならない」と期間についての原則が規定されました。

(1) 一時保護の状況

図11 新規保護の年度別推移

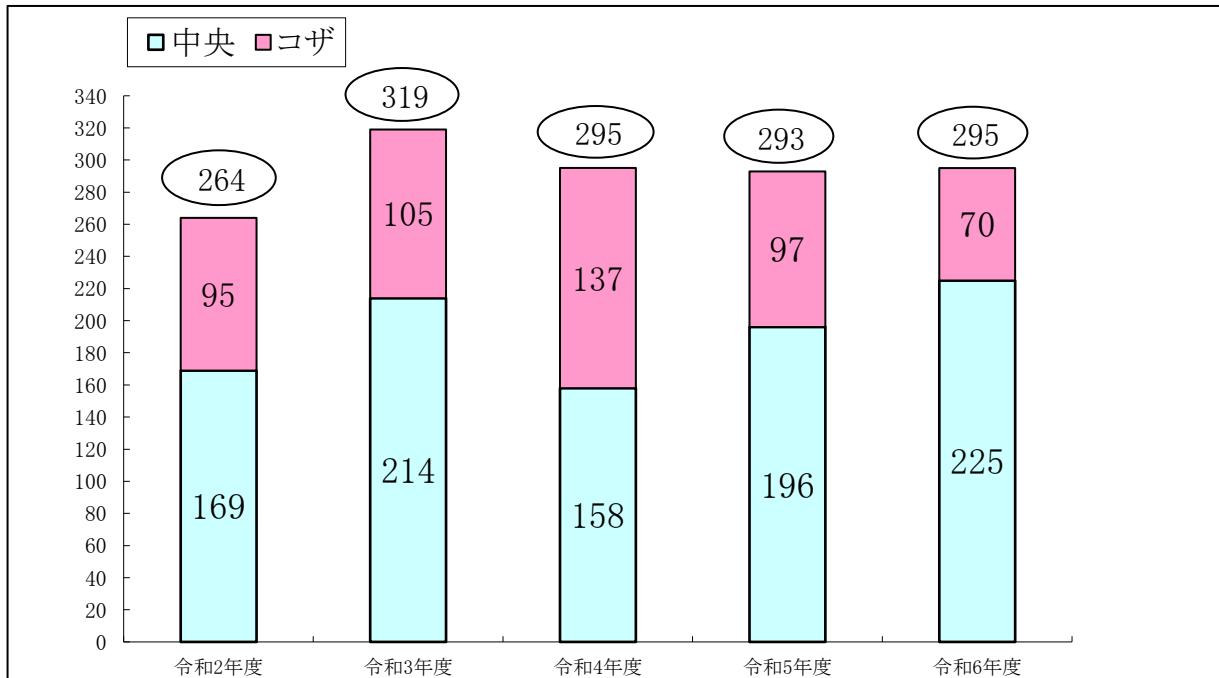


図12 相談種別新規保護の年度別推移

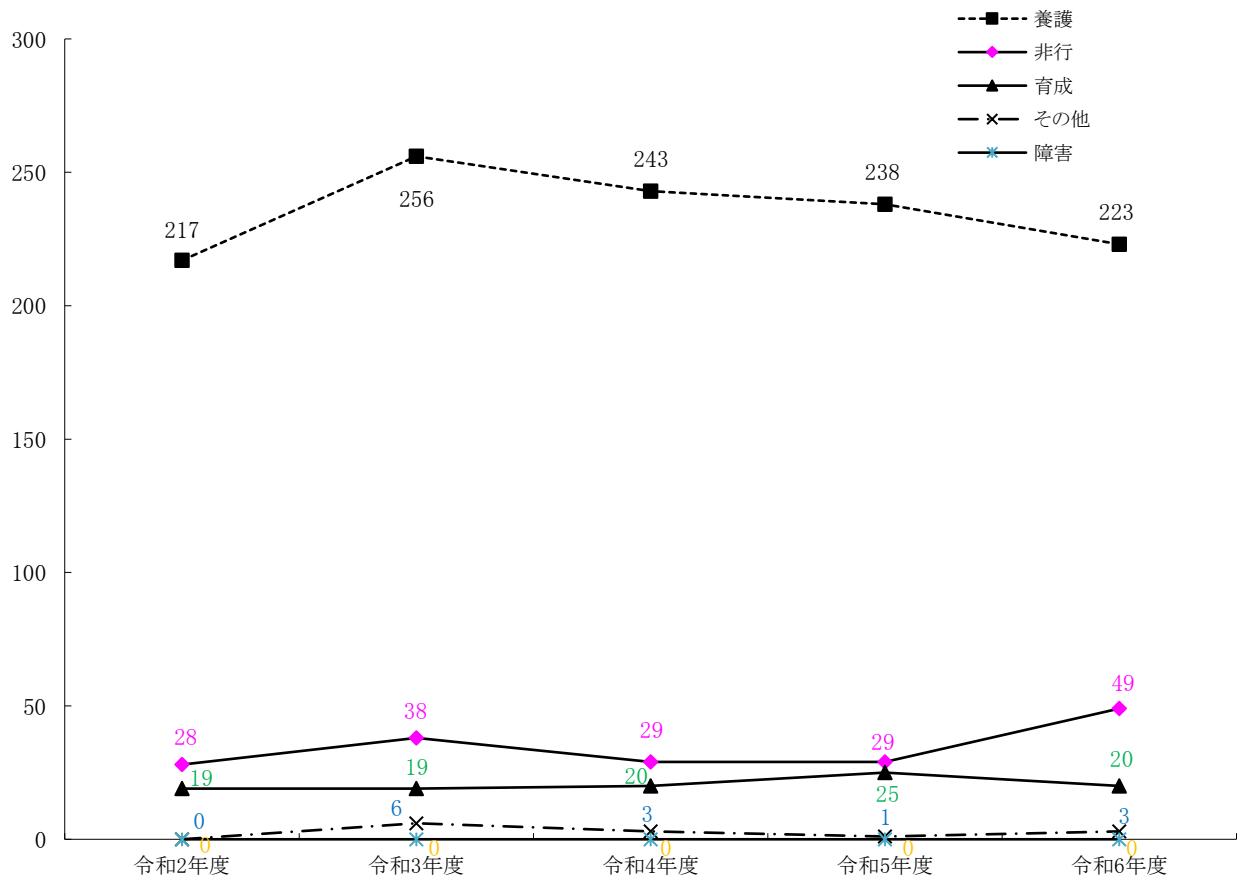


表38 一時保護の相談種別・年度別推移(前年度末からの継続保護含)

(単位:人)

区分	児相別	前年度末継続保護 (1)	年度中新規保護の内訳						保護総数 (1)+(2)	
			養護		障害	非行	育成	その他		
			虐待	その他						
令和2年度	中央児相	24	84	57	0	15	13	0	169	193
	コザ児相	8	52	24	0	13	6	0	95	103
	計	32	136	81	0	28	19	0	264	296
令和3年度	中央児相	22	95	69	0	32	16	2	214	236
	コザ児相	6	58	34	0	6	3	4	105	111
	計	28	153	103	0	38	19	6	319	347
令和4年度	中央児相	15	87	30	0	22	16	3	158	173
	コザ児相	17	94	32	0	7	4	0	137	154
	計	32	181	62	0	29	20	3	295	327
令和5年度	中央児相	20	100	53	0	21	21	1	196	216
	コザ児相	12	62	23	0	8	4	0	97	109
	計	32	162	76	0	29	25	1	293	325
令和6年度	中央児相	17	123	49	0	38	15	0	225	242
	コザ児相	11	37	16	0	12	7	3	75	86
	計	28	160	65	0	50	22	3	300	328
6年度構成比 (%)	中央児相		54.7%	21.8%	0.0%	16.9%	6.7%	0.0%	100%	
	コザ児相		23.6%	10.2%	0.0%	7.6%	4.5%	1.9%		
	計		53.3%	21.7%	0.0%	16.7%	7.3%	1.0%		

図13 年齢段階別保護の構成比

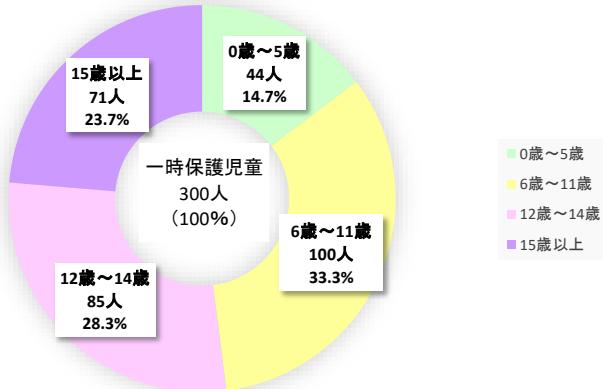


表39 年度別保護状況

区分	児相別	実人員	延人員	一日平均保護人員	一人平均保護日数
令和2年度	中央児相	169	7,281	19.9	43.1
	コザ児相	95	4,301	11.8	45.3
	計	264	11,582	31.7	43.9
令和3年度	中央児相	214	7,219	19.8	33.7
	コザ児相	105	4,525	12.4	43.1
	計	319	11,744	32.2	36.8
令和4年度	中央児相	158	6,800	18.6	43.0
	コザ児相	137	6,295	17.2	45.9
	計	295	13,095	35.9	44.4
令和5年度	中央児相	196	7,309	20.0	37.3
	コザ児相	97	4,898	13.4	50.5
	計	293	12,207	33.4	41.7
令和6年度	中央児相	225	7,022	19.2	31.2
	コザ児相	75	4,684	12.8	62.5
	計	300	11,706	32.1	39.0

表40 年齢段階別・相談種別保護の状況

(令和6年度) (人)

年齢階層	相談種別			養護		障害	非行	育成	その他	計
	児相別	虐待	その他							
0歳～5歳	中央児相	15	13	0	0	0	0	0	0	28
	コザ児相	11	5	0	0	0	0	0	0	16
	小計	26	18	0	0	0	0	0	0	44
6歳～11歳	中央児相	60	17	0	1	3	0	0	0	81
	コザ児相	10	6	0	0	3	0	0	0	19
	小計	70	23	0	1	6	0	0	0	100
12歳～14歳	中央児相	22	9	0	20	6	0	0	0	57
	コザ児相	11	3	0	10	3	1	1	1	28
	小計	33	12	0	30	9	1	1	1	85
15歳以上	中央児相	26	10	0	17	6	0	0	0	59
	コザ児相	5	2	0	2	1	2	2	2	12
	小計	31	12	0	19	7	2	2	2	71
計	中央児相	123	49	0	38	15	0	0	0	225
	コザ児相	37	16	0	12	7	3	3	3	75
	合計	160	65	0	50	22	3	3	3	300

表41 理由別に見た退所の状況

(令和6年度) (人)

区分	継前 続年 度保 度 護末	本 年 度 入 所	解除理由										延 日 数	在 一 所 人 日 平 均 数	年 度 未 継 続			
			施設入所					里 親 委 託	機 他 機 関 に 児 移 相 送 ・	家 庭 裁 判 所 送 致	帰 宅	そ の 他						
			施 設 養 護	兒 童	乳 兒	支 援 童	治 療 童											
中央児相	養 護	虐 待	5	123	3	0	0	1	0	0	4	0	0	0	63	50	117	
	そ の 他	6	49	2	0	0	0	0	2	4	0	0	0	0	31	16	51	
	障 害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非 行	4	38	1	0	7	0	0	0	8	0	0	0	0	20	13	41	
	育 成	2	15	1	0	1	2	0	0	4	0	0	0	0	7	5	16	
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
コザ児相	計	17	225	7	0	8	3	0	2	20	0	0	0	0	121	84	225	
	養 護	虐 待	6	38	9	0	0	3	0	0	12	8	0	0	13	2	35	
	そ の 他	2	15	0	0	0	0	1	1	3	3	1	0	9	0	16	698	
	障 害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非 行	2	11	0	0	4	0	0	0	4	0	1	1	5	0	11	618	
	育 成	1	8	0	0	2	1	0	0	3	0	0	0	1	1	5	371	
県 計	そ の 他	0	3	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2	0	3	94	
	計	11	75	9	0	7	5	1	1	23	11	2	1	30	3	70	4,684	
	養 護	虐 待	11	161	12	0	0	4	0	0	16	8	0	0	76	52	152	
	そ の 他	8	64	2	0	0	1	1	3	7	3	1	0	40	16	67	2,227	
	障 害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非 行	6	49	1	0	11	0	0	0	12	0	1	1	25	13	52	1,978	
計	育 成	3	23	1	0	3	3	0	0	7	0	0	0	8	6	21	1,073	
	そ の 他	0	3	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2	0	3	94	
	合 計	28	300	16	0	15	8	1	3	43	11	2	1	151	87	295	11,706	
	構成比(%)				5	0	5	3	0	1	15	4	1	0	51	29	100	

(注)1.「機関移送」は、女性相談所や家庭裁判所への移送

2.一日平均在所日数=延日数/退所児童数

3.「延日数」は、一時保護所に入所した日から退所するまでに要した延日数である。

(2) 一時保護委託の状況

図14 一時保護委託人数の年度別推移（年度中・新規保護）

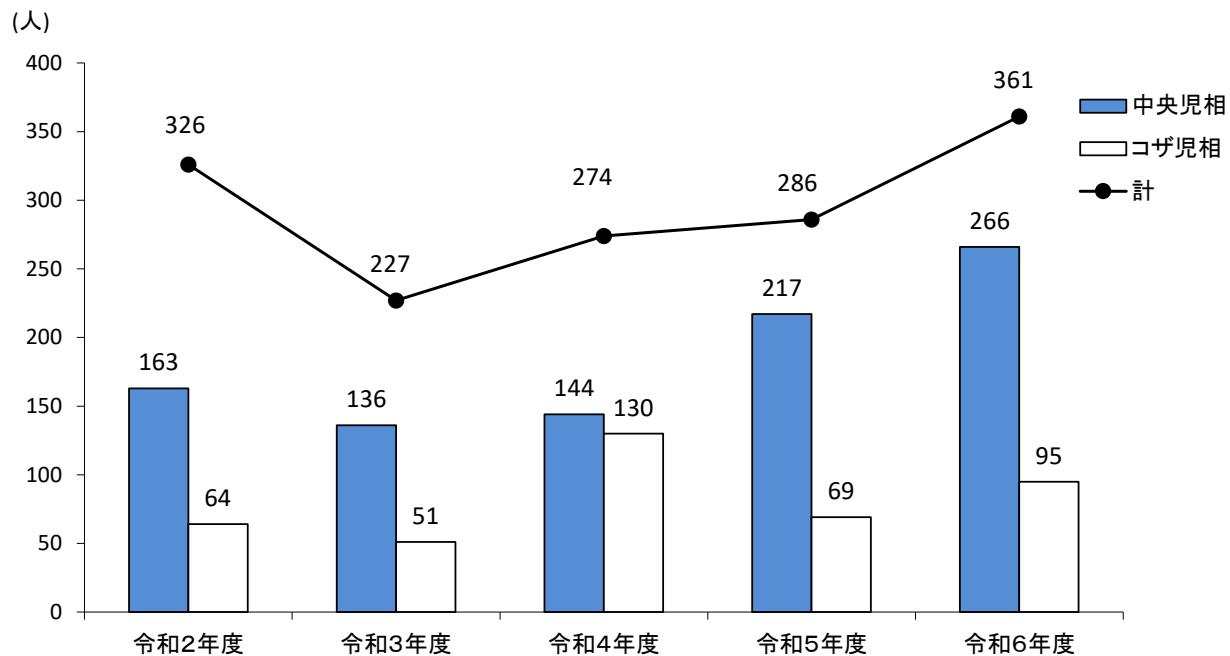


表42 一時保護委託人数の相談種別・年度別推移

(単位:人)

年度別	児相別	前年度未 継続保護 (1)	相談種別・保護の内訳（年度中・新規保護）						保護総数 (1)+(2)	
			養護		障害	非行	育成	その他		
			虐待	その他						
令和2年度	中央児相	23	64	96	0	3	0	0	163 186	
	コザ児相	6	33	28	0	2	0	1	64 70	
	計	29	97	124	0	5	0	1	227 256	
令和3年度	中央児相	24	59	60	5	5	7	0	136 160	
	コザ児相	7	28	21	0	1	0	1	51 58	
	計	31	87	81	5	6	7	1	187 218	
令和4年度	中央児相	22	55	76	0	9	4	0	144 166	
	コザ児相	8	81	45	1	1	2	0	130 138	
	計	30	136	121	1	10	6	0	274 304	
令和5年度	中央児相	9	92	105	1	5	14	0	217 226	
	コザ児相	6	36	30	0	2	1	0	69 75	
	計	15	128	135	1	7	15	0	286 301	
令和6年度	中央児相	27	136	112	0	12	6	0	266 293	
	コザ児相	7	42	47	0	5	0	1	95 102	
	計	34	178	159	0	17	6	1	361 395	
令和6年度 構成比 (%)	中央児相		51.1	42.1	0.0	4.5	2.3	0.0	100	
	コザ児相		44.2	49.5	0.0	5.3	0.0	1.0	100	
	計		49.3	44.0	0.0	4.7	1.7	0.3	100	

表43 年度別・一時保護委託状況(前年度末からの継続保護含)

区分	児相別	実人員	延日数	一人平均保護日数
令和2年度	中央児相	186人	5,631日	30.3日
	コザ児相	70人	2,484日	35.5日
	計	256人	8,115日	31.7日
令和3年度	中央児相	160人	4,959日	31.0日
	コザ児相	58人	2,217日	38.2日
	計	218人	7,176日	32.9日
令和4年度	中央児相	166人	7,304日	44.0日
	コザ児相	138人	4,619日	33.5日
	計	304人	11,923日	39.2日
令和5年度	中央児相	226人	6,459日	28.6日
	コザ児相	75人	2,569日	34.3日
	計	301人	9,028日	30.0日
令和6年度	中央児相	293人	10,445日	35.6日
	コザ児相	102人	4,559日	44.7日
	計	395人	15,004日	38.0日

図15 年齢段階別・一時保護委託の構成比

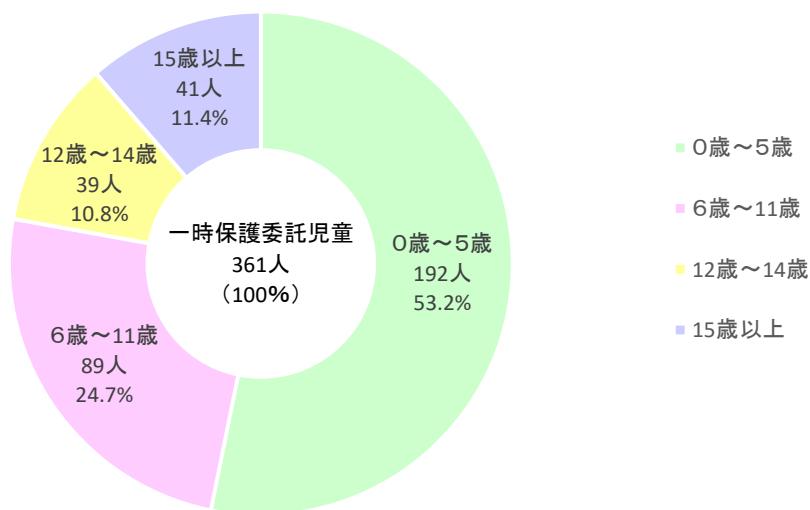


表44 年齢段階別・相談種別、一時保護保護委託の状況(年度中・新規保護)

(令和6年度) (単位:人)

年齢階層	相談種別 児相別	養護		障害	非行	育成	その他	計
		虐待	その他					
0～5歳	中央児相	55	65	0	0	0	0	120
	コザ児相	29	42	0	0	0	1	72
	小計	84	107	0	0	0	1	192
6歳～11歳	中央児相	53	15	0	1	0	0	69
	コザ児相	10	5	0	5	0	0	20
	小計	63	20	0	6	0	0	89
12歳～14歳	中央児相	17	13	0	4	2	0	36
	コザ児相	3	0	0	0	0	0	3
	小計	20	13	0	4	2	0	39
15歳以上	中央児相	11	19	0	7	4	0	41
	コザ児相	0	0	0	0	0	0	0
	小計	11	19	0	7	4	0	41
計	中央児相	136	112	0	12	6	0	266
	コザ児相	42	47	0	5	0	1	95
	合計	178	159	0	17	6	1	361

表45 相談種別・一時保護委託先

(令和6年度)

		一時保護委託先										年度末係属委託保護		
		警察等	児童福祉施設					里親	その他	計	延日数			
			児童養護施設	乳児院	児童自立支援施設	児童心理治療施設	障害児関係施設	その他の施設						
中央児相	養護	児童虐待	1	76	0	0	0	1	3	45	16	142	5,264	7
		その他	1	29	13	1	0	4	10	48	7	113	4,523	11
	障害	害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非行	0	5	0	0	0	1	0	2	5	13	408	0	0
	育成	0	2	0	0	0	0	0	0	5	7	250	0	0
	保健・その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	2	112	13	1	0	6	13	95	33	275	10,445	18	
延日数		2	4,336	1,483	6	0	343	134	3,150	991	10,445			
コザ児相	養護	児童虐待	0	9	4	1	1	0	0	25	5	45	2,459	2
		その他	0	1	10	0	0	1	0	29	5	46	1,752	3
	障害	害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非行	0	0	0	1	0	0	0	0	4	5	212	0	0
	育成	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	保健・その他	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	136	0	0
	計	0	10	14	2	1	1	0	55	14	97	4,559	5	
延日数		0	503	1,186	7	114	53	0	1,413	1,283	4,559			
合計		2	122	27	3	1	7	13	150	47	372	15,004	23	
延日数(合計)		0	4,839	2,669	13	114	396	134	4,563	2,274	15,004			

表46 相談種別・一時保護委託解除の理由

(令和6年度)

区分	継前 続年 度委 託 度 保 度 護 末	本 年 度 委 託	解除理由										延 日 数	在 一 所 人 日 平 均 数	年 度 末 委 託 保 護 継 続						
			施設入所						里 親 委 託	機 他 関 の に 児 移 相 送 ・	家 庭 裁 判 所 送 致	帰 宅	そ の 他	計							
			児童 養 護 施 設	乳 兒 院	支 兒 援 童 施 自 設 立	治 兒 療 童 施 心 設 理	障 害 兒 施 設	そ の 他 の 施 設													
中央児相	養護	虐待	13	136	18	1	0	0	0	3	22	3	0	0	61	53	139	5,264	38	7	
		その他	12	112	11	7	1	0	1	0	20	1	0	0	42	34	97	4,523	47	11	
	障害	害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非行	行	1	12	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	3	8	13	408	31	0
	育成	成	1	6	1	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	1	5	8	250	31	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	27	266	32	8	2	0	1	3	46	4	0	0	0	107	100	257	10,445	41	18	
コザ児相	養護	虐待	5	42	6	3	1	1	0	1	12	17	13	0	3	1	46	2,459	53	2	
		その他	2	47	1	12	0	0	0	1	14	15	4	0	10	2	45	1,752	39	3	
	障害	害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非行	行	0	5	0	0	1	0	0	0	0	1	0	3	0	0	1	5	212	42	0
	育成	成	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	136	0	0
	計	7	95	7	15	2	1	0	2	27	32	20	0	14	4	97	4,559	47	5		
県計	養護	虐待	18	178	24	4	1	1	0	4	34	20	13	0	64	54	185	7,723	42	11	
		その他	14	159	12	19	1	0	1	1	34	16	4	0	52	36	142	6,275	44	31	
	障害	害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非行	行	1	17	2	0	1	0	0	0	3	0	3	0	3	9	18	620	34	0	
	育成	成	1	6	1	0	1	0	0	0	2	0	0	0	1	5	0	250	0	7	
	その他	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	136	0	0	
	合計	34	361	39	23	4	1	1	5	73	36	20	0	121	104	354	15,004	42	49		
構成比(%)				11.0	6.5	1.1	0.3	0.3	1.4	20.6	10.2	6	0.0	34.2	29.4	100					

6 市町村・関係機関等への支援状況

平成 16 年の児童福祉法改正により、虐待を受けた子どもなどに対する市町村の体制強化を図るため、子どもや家庭に関わることの多い関係機関や関係者が連携し、児童虐待等への対応を行う「要保護児童対策地域協議会（以下「要対協」という。）」の設置が法定化されました。本県では、各市町村で従前の児童虐待防止ネットワークから要対協への移行や新規設置が順次なされ、また、平成 22 年 10 月には、県レベルの協議会として沖縄県要保護児童対策協議会（通称「おきなわ子どもを守るネットワーク」）が設置されています。

児童相談所においては、市町村の後方支援を目的として、要対協の各種会議への参加をとおして運営支援を行っています。また、各児童相談所管内の警察署、福祉事務所および市町村等関係機関に呼びかけて、県要保護児童対策協議会の実務者会議等を開催し、機関連携が必要な事項の具体的な協議や事例検討、研修等を行っています。さらに、関係機関や県民に対する児童虐待予防のための啓発活動や活動促進のため事業もあわせて実施しています。

- ① 市町村要保護児童対策地域協議会の設置状況・・・・・・・・・・・・(1)
 - ② 市町村要保護児童対策地域協議会の運営支援
 - ・要保護児童対策地域協議会の代表者会議・実務者会議、個別支援会議への出席・・・・(2)
 - ③ 県要保護児童対策協議会の実施
 - ・各児童相談所管内の期間連携のための協議・情報交換、研修の実施 ・・・(3)
 - ④ 市町村・関係機関・県民への児童虐待防止に関する広報啓発、研修 ・・・(4)

(1)要保護児童対策地域協議会設置状況

[令和6年度末]

要保護児童対策地域協議会					
	市町村名	設置年月日	市町村名	設置年月日	
1	西原町	H17. 11. 1 (H15. 10. 17)	21	渡嘉敷村	H19. 7. 1
2	北谷町	H17. 10. 14	22	与那原町	H19. 7. 31 (H17. 3. 29)
3	八重瀬町	H18. 1. 1	23	中城村	H20. 12. 1
4	那覇市	H18. 1. 13 (H13. 10. 31)	24	久米島町	H20. 8. 1 (H17. 3. 2)
5	宮古島市	H18. 2. 21	25	北大東村	H20. 9. 1
6	宜野座村	H18. 2. 28	26	国頭村	H20. 1. 29
7	読谷村	H18. 2. 27	27	北中城村	H21. 3. 30 (H18. 2. 1)
8	嘉手納町	H18. 3. 15	28	石垣市	H21. 4. 1 (H17. 3. 7)
9	浦添市	H18. 3. 31 (H15. 7. 24)	29	座間味村	H21. 4. 1
10	東村	H18. 3. 31	30	多良間村	H21. 8. 3
11	伊江村	H18. 4. 3	31	粟国村	H21. 10. 30
12	金武町	H18. 6. 9	32	糸満市	H22. 2. 1 (H16. 10. 1)
13	恩納村	H18. 11. 1	33	南大東村	H22. 2. 1
14	伊平屋村	H19. 8. 22	34	豊見城市	H22. 2. 22 (H15. 12. 2)
15	南風原町	H19. 2. 22 (H16. 6. 3)	35	本部町	H23. 2. 1
16	南城市	H19. 3. 28	36	大宜味村	H23. 9. 1
17	伊是名村	H19. 3. 29	37	名護市	H24. 3. 27 (H17. 4. 1)
18	うるま市	H19. 3. 28 (H17. 6. 9)	38	沖縄市	H25. 3. 12 (H15. 6. 9)
19	今帰仁村	H19. 5. 1	39	竹富町	H25. 11. 1
20	宜野湾市	H19. 5. 30 (H15. 8. 27)	40	与那国町	H26. 4. 1
			41	渡名喜村	H26. 11. 4

※公示年月日を設置年月日とする。 () は児童虐待防止ネットワーク設置日

(2)要保護児童対策地域協議会

○中央児童相談所

市町村名	代表者会議	実務者会議	個別支援会議	市町村名	代表者会議	実務者会議	個別支援会議
那覇市	1	9	103	久米島町	1	1	2
浦添市	1	6	22	粟国村	0	0	0
豊見城市	1	4	11	北大東村	0	0	0
南城市	1	3	9	南大東村	1	1	1
糸満市	0	4	37	渡嘉敷村	0	0	2
宮古島市	1	1	13	座間味村	0	0	0
石垣市	2	11	27	渡名喜村	0	0	0
西原町	1	3	9	多良間村	1	1	0
与那原町	1	2	11	竹富町	1	1	1
南風原町	1	3	7	与那国町	0	0	0
八重瀬町	0	3	23	その他	0	0	8

○コザ児童相談所

市町村名	代表者会議	実務者会議	個別支援会議	市町村名	代表者会議	実務者会議	個別支援会議
沖縄市	1	7	31	金武町	1	3	19
宜野湾市	1	10	20	読谷村	1	2	4
うるま市	1	8	38	嘉手納町	1	3	4
名護市	1	7	19	北谷町	1	5	26
国頭村	1	3	4	北中城村	1	0	2
大宜見村	1	1	4	中城村	1	3	7
東村	1	2	1	伊江村	0	0	1
今帰仁村	1	3	27	伊是名村	0	2	0
本部町	1	2	4	伊平屋村	0	0	0
恩納村	1	2	4	その他	0	0	0
宜野座村	1	2	2				

(3) おきなわ子どもを守るネットワーク(沖縄県要保護児童対策協議会)等の実施状況

月 日	会議名 (主催)	内容及び実施場所
R6 7月	実務者会議 (中央児相)	○中央児童相談所と同所管内市町村要保護児童対策地域協議会事務局との連絡会議 ・参加：中央児童相談所管内市町村、県福祉事務所、県こども家庭課 中央児童相談所
R6 8月	実務者会議 (中央児相)	○沖縄県中央児童相談所管内教育事務所・市町村教育委員会との連絡会議 ・参加：沖縄県教育委員会、中央児童相談所管内市町村教育委員会、 中央児童相談所
R6 8月	実務者会議 (中央児相)	○中央児童相談所と同所管内警察署との実務者会議 ・参加：県警本部少年課、少年サポートセンター、那覇警察署少年課、 浦添警察署少年課、豊見城警察署生活安全課少年係、与那原警察署生活 安全課、糸満警察署生活安全課、宮古島警察署、八重山警察署、中央 児童相談所
R6 8月	実務者会議 (コザ児相)	○コザ児童相談所と同所管内警察署との実務者会議 ・参加：県警本部少年課少年サポートセンター、宜野湾署、沖縄署、 うるま署、嘉手納署、石川署、名護署、コザ児童相談所

(4)関係機関への啓蒙・啓発活動等

○中央児童相談所

月日	内容	参加対象
R6 5月	沖縄女子短期大学施設実習前指導 「児童相談所の業務概要と県内の児童虐待の動向等について」	沖縄女子短期大学 学生
R6 5月	乳児家庭全戸訪問事業等家庭訪問担当者研修 養育支援訪問事業等家庭訪問者研修 「児童虐待の現状と課題」	市町村乳児家庭全戸訪問事業担当者 養育支援訪問事業担当者
R6 5月	ファミサポ要請講座「児童虐待と社会的養護」	石垣市・竹富町ファミサポ登録希望者
R6 7月	CAPスペシャリスト研修講師	CAPスペシャリスト研修受講者
R6 8月	令和6年度養護教諭5年経験者研修	養護教諭5年経験者
R6 8月	ファミサポ要請講座「児童虐待と社会的養護」	石垣市・竹富町ファミサポ登録希望者
R6 9月	西原町保育園講演会 「児童相談所の業務概況と県内の児童虐待の動向等について」	西原町職員、西原町保育園管理職員
R6 9月	沖縄いのちの電話ボランティア電話相談員養成講座 「沖縄県における児童虐待の現状」	沖縄いのちの電話ボランティア電話相談員
R6 10月	令和6年度こどもアドボケイト養成研修講師	こどもアドボケイト養成研修受講者
R6 10月	訪問看護事業所研修 「沖縄県の児相の現状～こんな時どうしたらいいの？～」	訪問看護事業所職員
R6 11月	西原町保育連絡協議会講演会 「児童相談所の業務概要と県内の児童虐待の動向等について」	西原町保育園 保育士
R6 11月	ファミサポ養成講座「児童虐待と社会的養護」	石垣市・竹富町ファミサポ登録希望者
R7 1月	令和6年度沖縄県医療的ケア児等支援者養成研修・ 沖縄県医療的ケア児等コーディネーター養成研修 「医療的ケア児等の生活と虐待」	医療的ケア児等支援者
R7 2月	那覇市教育研究所職員教育関連施設研修	那覇市教育研究所研究員等

○コザ児童相談所

月日	内容	参加対象
R6 5/23	令和6年度 第1回相談員研修 「児相相談所の役割と連携～虐待の早期発見と未然防止～」	業務経験が比較的浅い相談員等
R6 7/22	宜野湾市保育サポーター養成講座 「社会的養護について」	宜野湾市ファミリーサポーター
R6 7月末 ～ 4週間	宜野湾市児童福祉支援者研修会（配信） 「児童虐待対応のリスクから考える」	宜野湾市関係機関・団体等職員
R6 10/11	令和6年度 沖縄協議会人権子ども委員全体研修 「本県の児童相談所における現状と人権課題について」	子ども人権委員等
R6 11/2	令和6年度 生活支援員養成講習会 「子育て支援の状況」	子育て支援員講習受講者
R6 12/10	令和6年度ペアレント・プログラム研修会 「沖縄県における児童虐待の実際～育てにくさから虐待を招いた事例～」	市町村行政職員、市町村児童発達支援センター、学校職員、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス職員等

子ども虐待ホットラインの状況

(1) 設置について

おきなわ子ども虐待ホットラインは、児童虐待を防止し、虐待を受けた児童の安全を速やかに確保することを目的に平成17年4月に設置された夜間、休日の電話相談である。

(2) 相談体制について

児童相談所が閉庁している平日夜間（月～金曜日 午後5時15分～翌午前8時30分）、土・日・祝日は24時間、相談員6名が交代制で一般の方々からの相談や関係機関からの通告を受付けている。緊急の場合は両児童相談所の緊急連絡網へ連絡し迅速な対応に努めている。（ホットライン受付電話番号：098-886-2900）

(3) 令和6年度の相談状況

令和6年度の児童に関する相談受付946件中、「虐待相談」が458件、「虐待以外の相談」が488件あつた。また、その他連絡等が1,740件であり、合計は2,686件あつた【表1参照】。「虐待相談」458件中「泣き声通報」は81件 17.7%であった。

虐待の種類別では「身体的虐待（疑）」が137件 29.9%、「性的虐待（疑）」が15件 3.3%、「心理的虐待（疑）」194件 42.4%、「ネグレクト（疑）」86件 18.8%。泣き声通報のうち、怒鳴り声をともなう場合は、心理的虐待（疑）に計上している。しかし、泣き声が聞こえるというのみの通報内容については、不明26件5.7%に含めて計上している【表3参照】。

虐待の相談経路としては「近隣・知人」が一番多く、191件で全体の41.7%を占める。次いで、「家族」78件（うち虐待者以外31件、虐待者自身47件）17.0%「警察等」65件14.2%、「児童本人」25件 5.5%となっている【表4参照】。

年齢別では、近隣者等一般からの泣き声通報が多いことに連動し、「就学前児童」が169件（うち0から2才55件、3から6才114件）36.9%と最も多く、次いで「小学校期」が161件35.2%となっている【表5参照】。

表1 令和6年度相談受付件数の月別状況

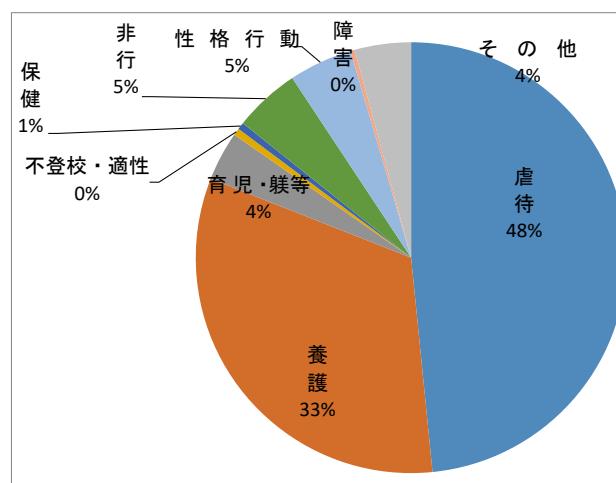
区分 月	児童に関する相談			小計	その他連絡等	合計			
	虐待相談		【再掲】泣き声通報 %						
	件数	%							
4月	39	17	43.6%	30	69	199			
5月	26	3	11.5%	46	72	199			
6月	53	9	17.0%	55	108	238			
7月	70	14	20.0%	22	92	274			
8月	32	3	9.4%	35	67	208			
9月	44	6	13.6%	60	104	239			
10月	42	3	7.1%	34	76	219			
11月	42	3	7.1%	45	87	239			
12月	30	7	23.3%	41	71	226			
1月	30	6	20.0%	37	67	219			
2月	21	4	19.0%	39	60	197			
3月	29	6	20.7%	44	73	229			
R6年度 総計	458	81	17.7%	488	946	1,740			
R5年度 総計	510	125	24.5%	520	1,030	1,542			
						2,572			

※1 「虐待以外の相談」とは養護、非行、性格行動等の児童相談。

※2 「その他連絡等」とは、すでに係属しているケースに係る相談や連絡等。

表2 児童に関する相談受付件数

児童に関する相談	相談種別	年 度	
		R6年度	件数
虐待	虐待	458	
養護	養護	308	
育児・躾等	育児・躾等	35	
不登校・適性	不登校・適性	5	
保健	保健	5	
非行	非行	47	
性格行動	性格行動	45	
障害	障害	3	
その他	その他	40	
計		946	



** 虐待通報・相談(458件)の詳細 **

表3 虐待種類別相談件数

種類別	件数	中央	コザ
身体的虐待	137	86	51
性的虐待	15	9	6
心理的虐待	194	122	72
ネグレクト	86	59	27
不明	26	18	8
計	458	294	164

表4 経路別相談件数

経路別			件数	中央	コザ
児童本人			25	20	5
家族	虐待者	父	7	5	2
		母	24	16	8
		他	16	10	6
	虐待者以外	父	9	5	4
		母	21	16	5
		他	1	1	0
親戚			49	29	20
関係機関	女性相談所		0	0	0
	その他県機関		5	2	3
	市町村		10	8	2
	児童委員		1	1	0
	保健所		0	0	0
	医療機関		8	3	5
	保育所		1	0	1
	児童福祉施設等		8	5	3
	児童家庭支援センター		2	2	0
	警察等		65	43	22
	幼稚園		0	0	0
	学校等		12	11	1
一般	近隣・知人		191	115	76
	その他		3	1	2
総計			458	293	165

表5 対象児童年齢別相談件数

年齢別		件数	中央	コザ
就学前	0歳～2歳	55	31	24
	3歳～6歳	114	72	42
小学校期	7歳～12歳	161	101	60
中学校期	13歳～15歳	83	54	29
高校期	16歳～18歳	25	19	6
不明		20	16	4
合計		458	293	165

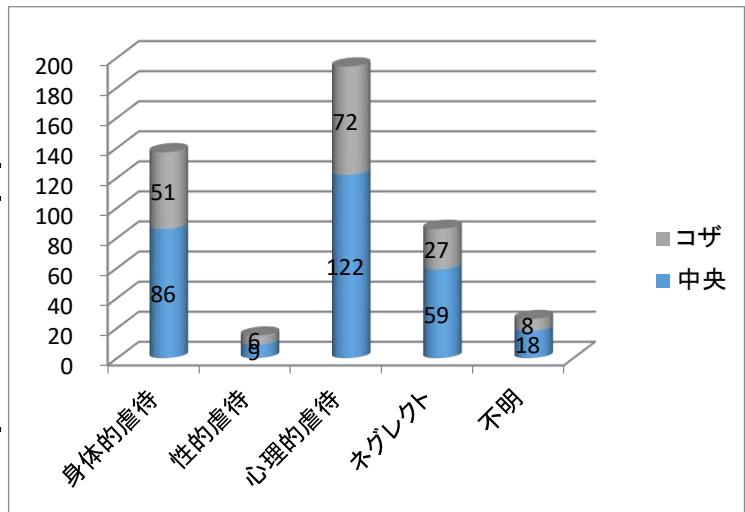
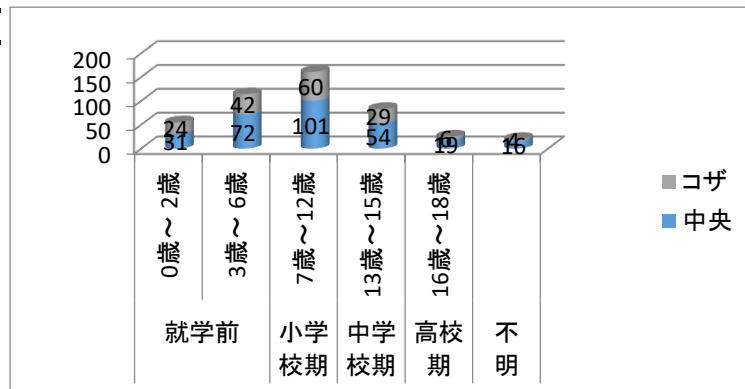


表6 対象児童の居住地域別相談件数

	地域	件数
中央児相管内	那覇市	114
	糸満市	31
	浦添市	54
	宮古島市	9
	石垣市	13
	豊見城市	23
	南城市	4
	※西原町	11
	島尻郡	28
コザ児相管内	宮古郡	0
	八重山郡	0
	中央小計	287
	沖縄市	43
	宜野湾市	40
うるま市		23
名護市		15
国頭郡		12
中頭郡 (西原町除く)		29
コザ小計		162
県外		0
不明		9
合計		458



【参考資料】

児童相談所の沿革

児童相談所の所在地

児童相談所の沿革

復帰前

昭和 28 年 10 月 (1953 年)	児童福祉法(琉球政府法)が施行され、児童相談所の設置が義務づけられる。
昭和 29 年 4 月	沖縄群島社会福祉協議会が設置していた「那覇一時保護所」の移管を受けて中央児童相談所の業務が開始される。(主事 1 名、庶務担当 1 名、児童福祉司 3 名、指導員 1 名 計 6 名)
〃 6 月	庁舎(鉄筋コンクリート 2 階建)落成。事務所移転(旧庁舎)
〃 8 月	行政事務部局組織法により中央児童相談所の設置(6 日)
〃 10 月	初代所長就任、開所式挙行
昭和 31 年 2 月	事務所横に一時保護所落成(鉄筋コンクリート 2 階建)、移転。
〃 7 月	沖縄実務学園女子部(通称女子ホーム)を合併しコザ一時保護所発足。
昭和 34 年 3 月	社会局組織規則の改正により、相談指導課、保護判定課の二課及び中央児童相談所コザ出張所設置される。
〃 6 月	庁舎(事務所)増築。
昭和 35 年 3 月	社会局組織規則の改正により「沖縄中央児童相談所」「沖縄中央児童相談所コザ出張所」と改称。
昭和 36 年 6 月	児童福祉司 1 名増員。
〃 8 月	精神科嘱託医師発令。
昭和 38 年 2 月	児童相談所運営指針発足。
〃 4 月	心理判定員発令。
昭和 39 年 11 月	育護職(保母) 2 名増員。
昭和 40 年 4 月	整形外科嘱託医師発令。
昭和 41 年 4 月	一時保護所 首里の新庁舎に移転。
〃 8 月	組織規則改正により、庶務課、相談指導課、保護課の三課となる。 コザ、名護、宮古(平良)、八重山(石垣)に各駐在所を置く。
昭和 42 年 5 月	庁舎を改造し、心理テスト室、遊技治療室、会議室等を設備。
〃 9 月	職員定数 28 名となる(児童福祉司、心理判定員各 1 名増員)。
昭和 44 年 11 月	職員定数 31 名となる(児童福祉司 2 名、一時保護所 1 名増員)。
昭和 45 年 6 月	沖縄中央児童相談所コザ駐在所に児童福祉司 2 名増員になり、4 名配置となる。
昭和 47 年 5 月 (1972 年)	本土復帰、沖縄県となる。

復帰後

中央児童相談所		コザ児童相談所	
昭和 47 年 5 月 15 日 (1972 年)	<p>児童福祉法(昭和 22 年 12 月 12 日法律 164 号)適用される。</p> <p>「沖縄中央児童相談所」が「沖縄県中央児童相談所」と改称され、児童福祉司 1 名の増員を得て、定員 27 名となる。</p> <p>コザ児童相談所が分離独立する。</p> <p>沖縄県精神薄弱者更生相談所が附置される。</p> <p>里親会発足。</p>	昭和 47 年 5 月 15 日 (1972 年)	<p>沖縄県中央児童相談所から、コザ児童相談所が分離独立、相談指導課一課を設置(所長、相談指導課長、庶務係 2 名、児童福祉司 5 名、計 9 名)</p> <p>旧コザ市役所隣、農協倉庫跡に事務所が開所される。</p>
昭和 47 年 9 月		昭和 47 年 7 月	沖縄市上地 272 番地所在、中部福祉事務所 1 階に移転。
昭和 49 年 9 月	<p>宮古・八重山各駐在所を廃止、集中管理体制となる。</p> <p>運転手が配置され定員 28 名となる。</p>	昭和 48 年 4 月 〃 9 月	<p>精神科嘱託医を発令。</p> <p>名護駐在所を廃止、集中管理体制となる。</p>
〃 10 月	<p>沖縄県精神薄弱者更生相談所名で、心理判定員 1 名増、定員 29 名となる。</p> <p>九州ブロック児童相談所長会議及び児童福祉司研究協議会並びに全国児童相談所長会の幹事会が本県で開催される。</p> <p>(於: ゆうな荘)</p>		
昭和 49 年 6 月 (1974 年)	<p>新庁舎(首里の一時保護所に 400 m² 規模で増築、所長室、庶務課、相談指導課、相談室 3、テスト室 2、医学判定室、遊技治療室、脳波判定室、資料室、心理判定室、受付相談室等)が首里石嶺町 4-394 に完成し移転する。</p>	昭和 50 年 8 月	<p>心理判定員、運転手各 1 名増、庶務係 1 名減により定員 10 名となる。</p>
昭和 50 年 10 月	<p>一時保護所寮勤務職員 3 人制から 4 人制になる。職員定員 31 名。</p>		
昭和 51 年 3 月	炊事棟改築		
昭和 52 年 3 月	一時保護所事務室、男子寮、女子寮の改築、屋外遊具の設置。		

中央児童相談所		コザ児童相談所	
昭和 53 年 4 月 (1978 年)	機構改革により「相談指導課」を「相談判定課」に改称。	昭和 53 年 4 月 昭和 54 年 5 月 昭和 54 年 9 月 昭和 54 年 10 月 昭和 55 年 5 月 昭和 55 年 7 月	心理判定員 1 名増により、定員 11 名となる。機構改革により「相談指導課」を「相談判定課」と改称。 主任主事 1 名増、定員 12 名となる。 機構改革により「主任主事」を「主査」と職名変更。 全国里親大会を開催(於：那霸市民会館) 機構改革により「主査」を廃止、庶務課を設置。 庁舎新築のため、沖縄市字知花 529 に移転する。 敷地 3,147.89 m ² 建物・鉄筋コンクリート平屋建 450.95 m ² 車庫・補強コンクリート造り 26 m ² 。
昭和 54 年 10 月	全国里親大会を開催(於：那霸市民会館)		
昭和 55 年 4 月	次長制設置、庶務課長を兼ねる。		
昭和 56 年 9 月	里親会事務局を沖縄県社会福祉協議会へ移管。 看護婦配置され定員 32 名となる。		
昭和 56 年 9 月	言語治療指導員発令(嘱託)		
昭和 56 年 10 月	九州ブロック児童相談所長及び児童福祉司研究協議会が本県で開催される。 (於：沖縄郵便貯金保険会館)		
昭和 56 年 12 月	一時保護所一寮制に編成。週 1 階宿直勤務体制に移行。	昭和 56 年 12 月	言語治療指導員発令(嘱託)
昭和 57 年 4 月	心理判定員 1 名増、児童福祉司 1 名減。		
昭和 58 年 4 月	看護婦 1 名減、定員 31 名となる。		

中央児童相談所		コザ児童相談所	
昭和 60 年 3 月 (1985 年)	児童相談所設立 30 周年記念誌「児童相談所 30 周年の歩み」発刊。 児童相談所設立 30 周年記念式典及び祝賀会挙行。		
昭和 60 年 4 月	全国児童相談所長九州ブロック代表幹事となる。(2 年) 心理判定員主査制度設置。	昭和 60 年 4 月	受付相談員の配置に伴い定員 13 名となる。
昭和 60 年 10 月	九州地区児童相談所心理判定員研究協議会が本県で開催される。 (於：沖縄うらそえ荘)		
昭和 60 年 11 月	西銘県知事行政視察		
昭和 61 年 2 月	男子寮の改修(窓設置)。 炊事場の改修(床タイル、天井塗装)。		
昭和 61 年 3 月	寮前中庭の地ならし(226 m ²)		
昭和 61 年 7 月	九州地区里親研修大会開催。 (於：自治会館)	昭和 61 年 7 月	九州地区里親研修大会開催。 (於：自治会館)
昭和 62 年 4 月	沖縄県行政機関設置条例の一部改正に伴い、西原町が中央児童相談所管轄となる。	昭和 62 年 4 月	沖縄県行政機関設置条例の一部改正に伴い、西原町を中央児童相談所へ移管。
昭和 63 年 4 月	機構改革により判定課設置、庶務課、相談課、判定課、保護課の 4 課となる。	平成元年 4 月	相談判定課に庶務主事配置され、定員 14 名となる。
平成元年 3 月	石嶺児童園進入路側、鉄筋コンクリート流し込み塀及びフェンス整備		
平成元年 10 月	九州ブロック精神薄弱者更生相談所職員研究協議会開催。		
平成 2 年 2 月	一時保護所の寮の床張り工事、駐車場整備。		
平成 3 年 4 月	児童精神科医(嘱託) 1 名増 財務関係電算化		
平成 4 年 9 月	職員の勤務時間が完全週休 2 日制となる。	平成 4 年 9 月	職員の勤務時間が完全週休 2 日制となる。

中央児童相談所		コザ児童相談所	
平成 4 年 10 月	家庭支援相談事業(子ども家庭 110 番)開始。		
平成 5 年 4 月	九州地区精神薄弱者更生相談所ブロック代表幹事となる。(2 年)		
平成 6 年 3 月	沖縄県児童相談所事務提要作成。		
平成 7 年 10 月	九州地区児童相談所心理判定員研究協議会が本県で開催される。(於 : 沖縄郵便貯金会館)		
平成 8 年 9 月	九州地区庶務・一時保護所担当課長会議が本県で開催される。(於 : 自治会館)		
平成 9 年 2 月	児童虐待対策連絡会を開催。		
平成 9 年 4 月	心理判定員 1 名増。 家庭支援電話相談員 1 名増。 委託警備員の配置。		
平成 9 年 10 月	九州ブロック児童相談所長会及び児童福祉司研究協議会が本県で開催される。		
平成 10 年 2 月	「子ども虐待防止の手引き」作成。		
平成 10 年 6 月	第 1 回児童虐待防止地域ネットワーク連絡会の開催。(那覇・南部地区) 虐待防止講演会の開催。(那覇・南部地区)	平成 10 年 7 月	児童虐待防止地域ネットワーク連絡会の開催。(中部地区) 児童虐待防止講演会の開催。(中部地区)
平成 11 年 4 月	児童福祉司 1 名増	平成 11 年 4 月	児童福祉司 1 名増
		平成 11 年 5 月	糸嶺県知事行政視察
平成 12 年 3 月	「医療機関用 子ども虐待対策マニュアル」作成		
平成 12 年 5 月	児童虐待対応協力員の配置。(嘱託)	平成 12 年 6 月	児童虐待対応協力員の配置。(嘱託)

中央児童相談所		コザ児童相談所	
平成 13 年 4 月	児童福祉司 2 名増。 虐待専門カウンセラーの配置。(嘱託精神科医)	平成 13 年 4 月	児童福祉司 1 名増。
平成 14 年 3 月	子どもの権利ノート「これから的生活に向けて」作成	平成 13 年 5 月	虐待専門カウンセラーの配置。(嘱託精神科医)
平成 14 年 4 月	沖縄県知的障害者更生相談所が沖縄県身体障害者更生相談所へ移管される。 児童虐待防止支援チームを設置。(主幹 1 名、主査 1 名) 児童虐待対応嘱託法律専門家(弁護士)を配置。	平成 14 年 4 月	児童福祉司 1 名増。
平成 14 年 8 月	子どもの権利ノート活用の手引き作成。	平成 14 年 5 月	児童虐待対応嘱託法律専門家(弁護士)を配置。
平成 14 年 10 月	一時保護所棟及び厨房棟改築の起工式挙行。		
平成 15 年 3 月	「子ども虐待に対応する関係機関のための手引き」作成。 保護所棟(557. 63 m ²) (宿直室 2、居室 8、居間兼食堂 2、便所・洗濯室・洗面室 2、シャワー室 4、事務室 1、学習室 2、便所 2、教材庫 2、工作室 1、医務室 1、休憩室 2、倉庫 1)新築完成。 厨房棟(94. 60 m ²) (厨房、検収室、食品庫、休憩室、ボイラ室)新築完成。		
平成 15 年 5 月	管理棟及び多目的ホール建設工事着工		
平成 16 年 1 月	管理棟及び多目的ホール竣工 管理棟 1 階 2 階 管理棟 1 階 (所長室、受付、執務室、相談室 3、医学判定室、判定室、言語治療室、電話相談室、宿直室、印刷室、倉庫、		

中央児童相談所	コザ児童相談所
多目的ホール) 管理棟2階 (相談室2、判定室2、プレ イルーム2、観察室、箱庭治 療室、会議室、男子休憩室、 女子休憩室)新築完成	
平成16年4月 児童福祉司1名増	
平成16年8月 少子・高齢化対策特別委員会 視察来所	
平成16年9月 平成16年度全国児童相談所 長第1階ブロック代表幹事協 議会開催(沖縄メルパルク)	
平成17年1月 嘉数副知事視察来所	
平成17年3月 家庭支援相談事業(子ども家 庭110番)終了	
平成17年4月 児童虐待防止支援チーム2名 増員となり、2チーム4名体 制となる。(Aチーム2名は児 童福祉司発令) 地区担当児童福祉司1名増に より児童福祉司は17名とな る。 一時保護所定員20名から24 名に増員 24時間子ども虐待ホットライ ン事業開始(嘱託員6名増員)	平成17年4月 児童虐待防止支援チーム(2 チーム4名)を設置。(Aチ ーム2名は児童福祉司発令) 児童福祉司1名、児童心理 司1名増 嘉数副知事視察来所
平成17年10月 九州地区児童相談所心理判定 員研究協議会が本県で開催さ れる(自治会館)	
平成17年10月 全国里親大会が開催される。 (於:沖縄コンベンションセンター)	

中央児童相談所		コザ児童相談所	
平成 18 年 4 月	<p>児童福祉司 1 名増 児童虐待対応協力員 1 名増 心理判定嘱託員 1 名増</p> <p>機構改革により「庶務課」「相談課」「判定課」「保護課」の 4 課体制から「保護班」「相談班」「自立支援班」の 3 班体制となる。</p>	平成 18 年 4 月	<p>児童福祉司 2 名増 児童虐待対応協力員 1 名増 里親対応専門員 配置</p> <p>機構改革により「庶務課」「相談判定課」の 2 課体制から「自立支援班」「相談班」の 2 班体制となる。</p>
平成 19 年 4 月	<p>児童虐待防止支援チームを廃止 八重山分室が設置され、専任職員として児童福祉司、児童心理司が配置される。分室職員 6 人(兼任 4 人、専任 2 人) 児童心理司 1 名増</p>	平成 19 年 4 月	<p>児童虐待防止支援チームを廃止 児童心理司 1 名増</p>
平成 19 年 10 月	平成 19 年度九州ブロック児童相談所長会児童福祉司研究会開催(沖縄青年会館)		
平成 20 年 4 月	<p>調理師 1 名増 一時保護所に生活指導専門員 6 名(嘱託)を配置する。 再任用職員 1 名配置</p>	平成 20 年 4 月	<p>児童心理司 1 名増 再任用職員 1 名配置</p>
平成 21 年 4 月	<p>児童心理司 1 名増 調理師 1 名増(定数外) 再任用職員 3 名配置</p>		
平成 22 年 4 月	八重山分室に主幹配置	平成 22 年 4 月	再任用職員 3 名配置
平成 23 年 4 月	<p>生活指導専門員 2 人分 虐待対応協力員 1 人分</p>	平成 23 年 4 月	<p>再任用職員 1 名配置 一時保護所開所に向け職員 8 名配置</p>
平成 24 年 4 月	<p>スーパーバイザー 2 名配置 職員(ケースワーカー) 1 名増</p>	平成 23 年 12 月	<p>一時保護所完成女子寮開所 一時保護所に児童指導員 5 名、調理師 3 名、生活指導専門員 3 名(嘱託)を配置する。 嘱託医(小児科) 1 名配置</p>
		平成 25 年 4 月	<p>嘱託弁護士 1 名増 虐待対応協力員 1 名増</p>

中央児童相談所		コザ児童相談所	
平成 26 年 4 月	児童指導員 2 名増	平成 26 年 4 月	児童指導員 2 名増 精神科嘱託医 1 名増
平成 28 年 4 月	非行相談専門員 2 名増 里親対応専門員 1 名増 心理判定専門員 1 名増 賃金職員 1 名増	平成 27 年 4 月	保護班から庶務業務を分離 し総務係を設置 児童福祉司 1 名増 調理嘱託員 2 名増
平成 29 年 4 月	宮古分室を設置 分室長(宮古福祉事務所長兼任) 主幹 1 (本所主幹兼任) 児童福祉司 1 名(専任) 児童福祉司 1 名(宮古福祉事務所福祉班兼任) 虐待対応協力員 1 名を配置	平成 28 年 4 月	総務係を廃止し、総務班を設置 非行相談専門員 2 名増 個別対応職員 1 名増
平成 30 年 4 月	宮古分室に児童福祉司 1 名(専任)を配置 里親等委託調整員 1 名配置	平成 30 年 4 月	虐待対応協力員 1 名増
平成 31 年 4 月	受付専門相談員 1 名増	平成 31 年 4 月	里親等委託調整員 1 名配置
令和 2 年 4 月	児童福祉司 2 名増員 (里親主幹、地域支援主幹) 県警との人事黄龍による配置 主幹(警部)出向 警部補 併任 児童福祉司 併任(県警少年課)	令和 2 年 4 月	受付相談専門員 1 名増 児童福祉司 3 名増員(里親主幹、地域支援主幹、初期対応) 生活指導保育専門員 1 名配置 県警との人事交流による配置 警部補 併任 児童心理司 併任(県警少年サポートセンター)
令和 3 年 4 月	児童福祉司 1 名増員 (初期対応班) 児童心理司 1 名増員 (自立支援班) 心理判定専門員 2 名増員 児童虐待相談専門員 1 名増員 受付相談専門員 1 名増員	令和 3 年 4 月	児童心理司 1 名増員 心理判定専門員 2 名増員 受付相談専門員 1 名増員
令和 4 年 4 月	主任保健師 1 名増員	令和 4 年 4 月	児童心理司 1 名増員

中央児童相談所		コザ児童相談所	
令和 5 年 4 月	児童福祉司 5 名増員 (相談班 1 名、初期対応班 2 名、自立支援班 3 名) 児童心理司 2 名増員 (自立支援班) 調理師 1 名減	令和 4 年 8 月	事務所改築工事竣工
令和 5 年 7 月 ～ 令和 6 年 1 月	保護所棟外壁等改修工事 (公共施設等大規模改修・緊急修繕等事業)	令和 5 年 4 月	児童福祉司 5 名増員 児童心理司 1 名増員
令和 5 年 10 月	九州地区児童相談所一時保護担当課長会議 (自治会館・コザ児童相談所)		
令和 6 年 4 月	児童福祉司 5 名増員 (主幹、相談班 2 名、自立支援班 2 名) 児童心理司 2 名増員 (自立支援班) 総務班 1 名増員	令和 6 年 4 月	児童福祉司 3 名増員 (インターク主幹、相談班) 児童心理司 2 名増員 総務班 1 名増員
令和 7 年 4 月	児童福祉司 6 名増員 (班長、インターク班 1 名、初期対応班 2 名、自立支援班 1 名、八重山分室 1 名) 児童心理司 4 名増員 (自立支援班 3 名、宮古分室)	令和 7 年 4 月	児童福祉司 4 名増員 (班長、インターク班 1 名、初期対応班 2 名) 児童心理司 2 名増員 (自立支援班)

児童相談所の所在地

沖縄県中央児童相談所 〒903-0804 那覇市首里石嶺町4丁目404番地2号

電話(09)886-2900 FAX(098)-886-6531

おきなわ子ども虐待ホットライン (098)-886-2900

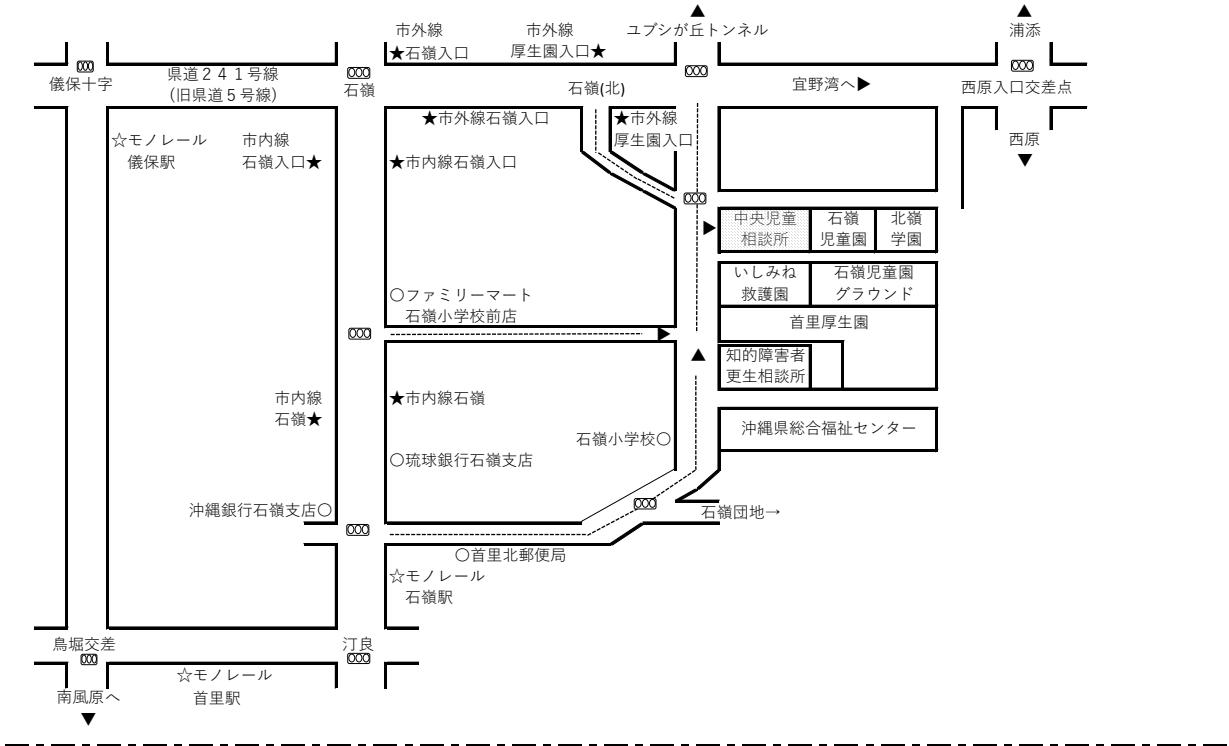
※ 交通 ★印はバス停留所

市外線 ●那覇バス 97番琉大線、25番知花(首里経由)線

を利用。「厚生園入口」下車 徒歩7~8分

市内線 ●那覇バス 9番、13番、17番線を利用。

「石嶺」停留所下車 徒歩7~8分



沖縄県コザ児童相談所 〒904-2143 沖縄市知花6丁目34番6号

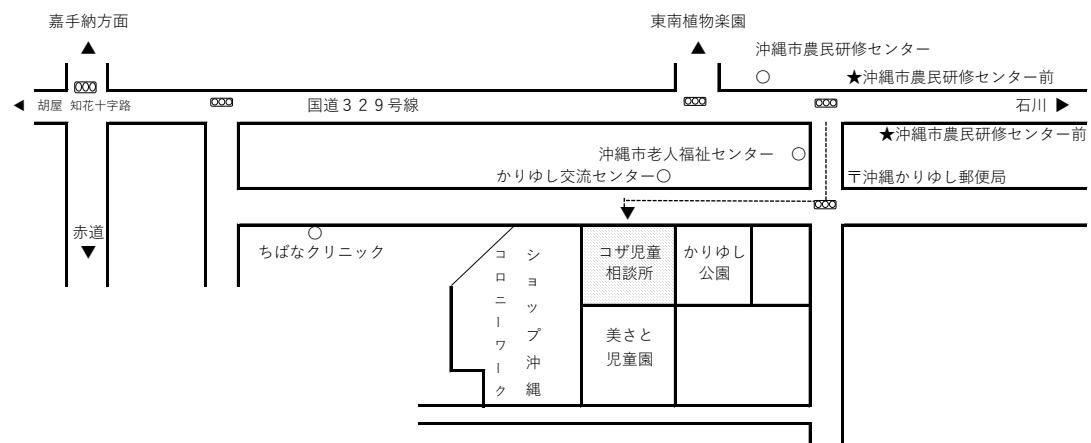
電話(098)-937-0859 FAX(098)-938-7288

※ 交通 ★印はバス停留所

市外線 ●琉球バス

知花線を利用。「沖縄市農民研修センター前バス停」

下車 徒歩約5分



令和7年度版 児童相談所業務概要

発 行 令和8年2月

沖縄県こども未来部 こども家庭課

〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2 3F

TEL:098-866-2174

FAX:098-868-2402

沖縄県中央児童相談所

〒903-0804 那覇市首里石嶺町4丁目202番地2

TEL:098-886-2900

FAX:098-886-6531

沖縄県コザ児童相談所

〒904-2143 沖縄市知花6丁目34番6号

TEL:098-937-0859

FAX:098-938-7288
